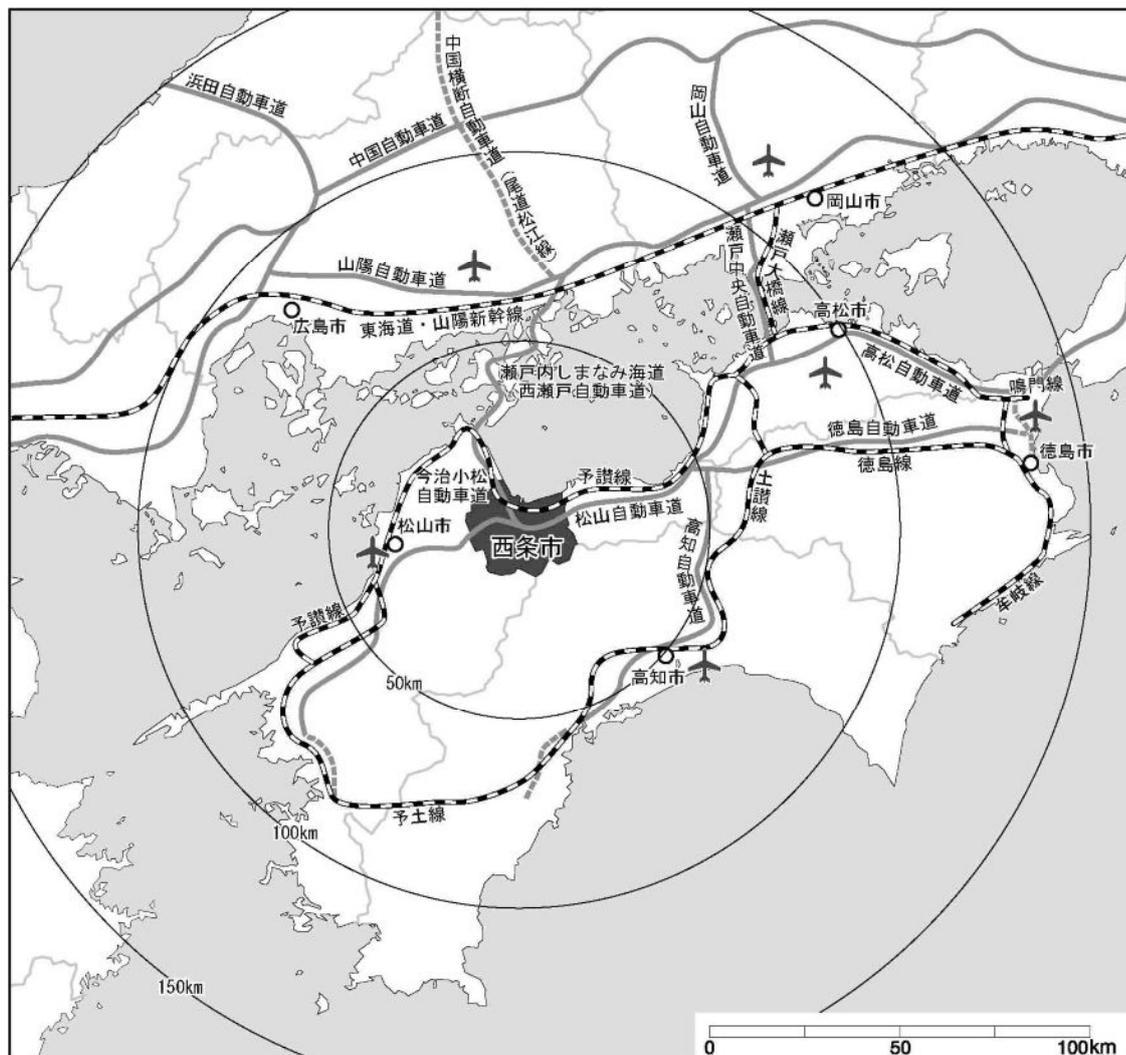


第1章 西条市の現況と特性

1. 広域的位置

西条市は、愛媛県東部に広がる道前平野に位置し、北は瀬戸内海の燧灘に面し、北西は今治市、西は東温市、南は久万高原町と高知県の町、東は新居浜市と接しています。

●西条市の位置



※西条市は、東予港や松山自動車道、今治小松自動車道、国道194号などの交通網の整備の進展と併せて、合併により市域が拡大したことに伴い、特急停車駅であるJR伊予西条駅及びJR壬生川駅をはじめとする7箇所の駅、松山自動車道と今治小松自動車道との結節点であるジャンクションや、複数のインターチェンジなど、近畿地域及び中国地域に直結する、広域交通拠点を内包することとなり、四国地域における交通の要衝としての優位性を併せ持っています。

2. 沿革

西条市の歴史は古く、朝鮮半島からの侵攻に備えて、7世紀後半頃に築城された山城と推定される「永納山城跡」や、古代の道路遺構が発掘されており、有史以来、この地域が瀬戸内圏域における交通の要衝であったことを示しています。

江戸時代に入り、寛永13年には一柳直盛が西条藩主に、また、一柳直頼が小松藩主に封ぜられて陣屋町が開かれました。その後、西条藩では寛文10年に、紀州藩主徳川頼宣の二男である松平頼純が藩主となり、明治維新までの約200年間にわたり、それぞれ松平氏三万石と一柳氏一万石の陣屋町として栄えました。

このような歴史的経緯から、市内には「旧西条藩陣屋跡」や、「伊予聖人」として崇敬された小松藩漢学者の近藤篤山氏の旧邸をはじめ、武家屋敷や「西条まつり」など、数多くの歴史文化遺産が存在するとともに、明治時代以降、愛媛県東部における官公庁の主な出先機関がこの地域に集積し、政治、経済、文化の中心地として発展してきました。

昭和時代に入り、まず昭和16年に2町3村（西条町・飯岡村・神戸村・橘村・氷見町）が合併して旧西条市が誕生しました。戦後、町村合併促進法の施行に伴い、昭和30年には1町2村（小松町・石根村・石鎚村）の合併により小松町が誕生し、翌31年には旧西条市が2村（加茂村・大保木村）と合併をするとともに、大生院村の一部を編入する一方、1町2村（丹原町・田野村・中川村）の合併により丹原町が誕生しました。さらに、昭和46年の2町（壬生川町・三芳町）合併で誕生していた東予町が、翌47年に市制を施行して東予市が誕生しました。

その後、平成時代を迎え、平成11年の「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」の改正や、翌12年の「地方分権一括法」の施行に伴い、全国で市町村合併の機運が高まる中、かねてから緊密な関係にあった旧西条市、東予市、丹原町及び小松町の2市2町においても、平成14年10月1日に法定合併協議会（西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会）を設置して、合併に向けた取組みを進めてきました。

そして平成16年11月1日に、2市2町による歴史的な新設合併が実現して、ここに新しい「西条市」が誕生しました。

3. 自然的条件

3-1. 地勢、地質・土壌

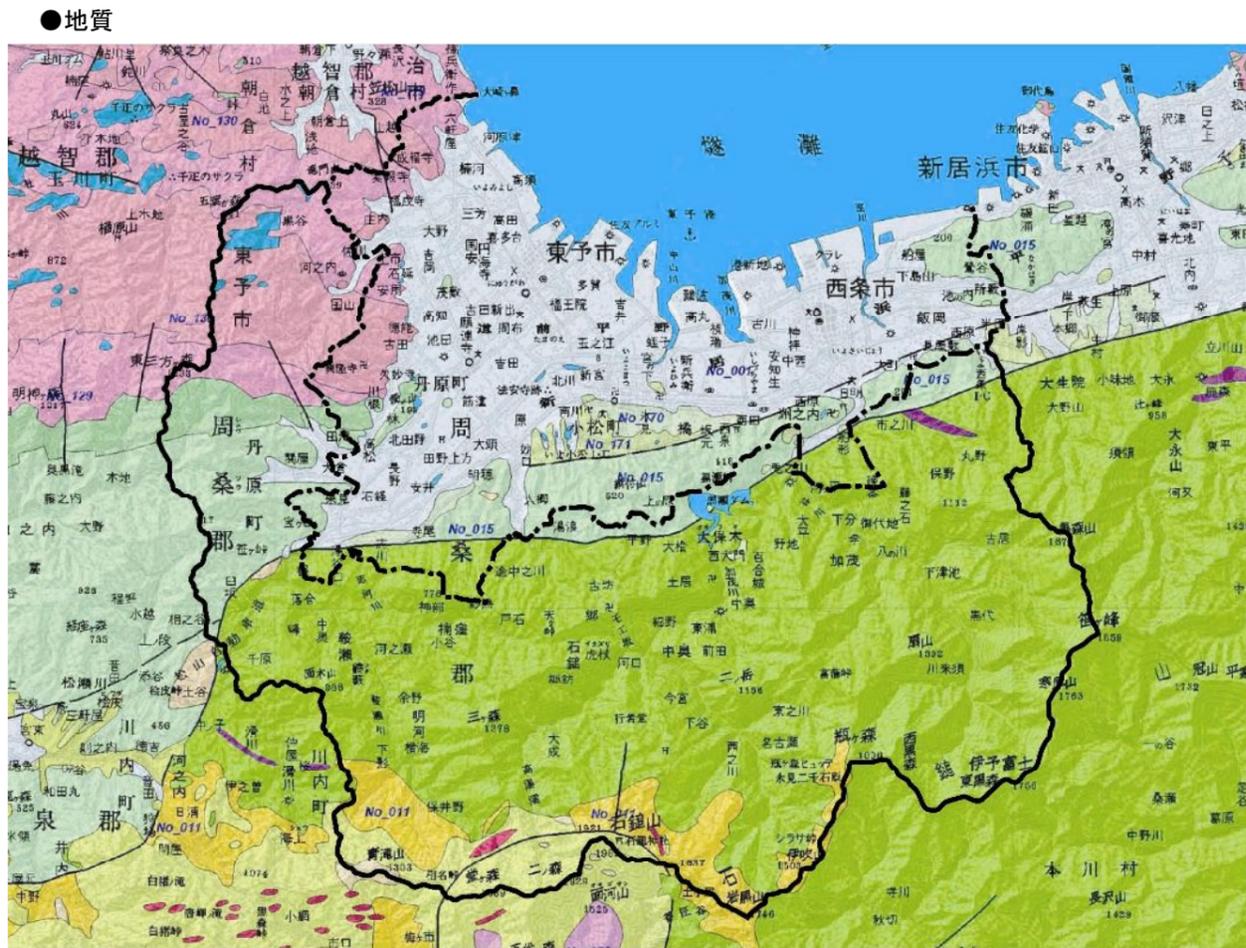
西条市は、509.04 k m²という広大な市域面積を有し、県下屈指の規模を誇り、その南部一帯及び西部は、西日本最高峰の石鎚山（海拔 1,982 m）を主峰とする石鎚山系や高縄山系を背景にして、急峻な山岳地帯となっています。

それ以外の地域は、比較的緩やかな平坦部となっており、市街地が集積するとともに、石鎚山系を源流とする水量豊かな加茂川や中山川をはじめ、中小の河川が貫流しています。

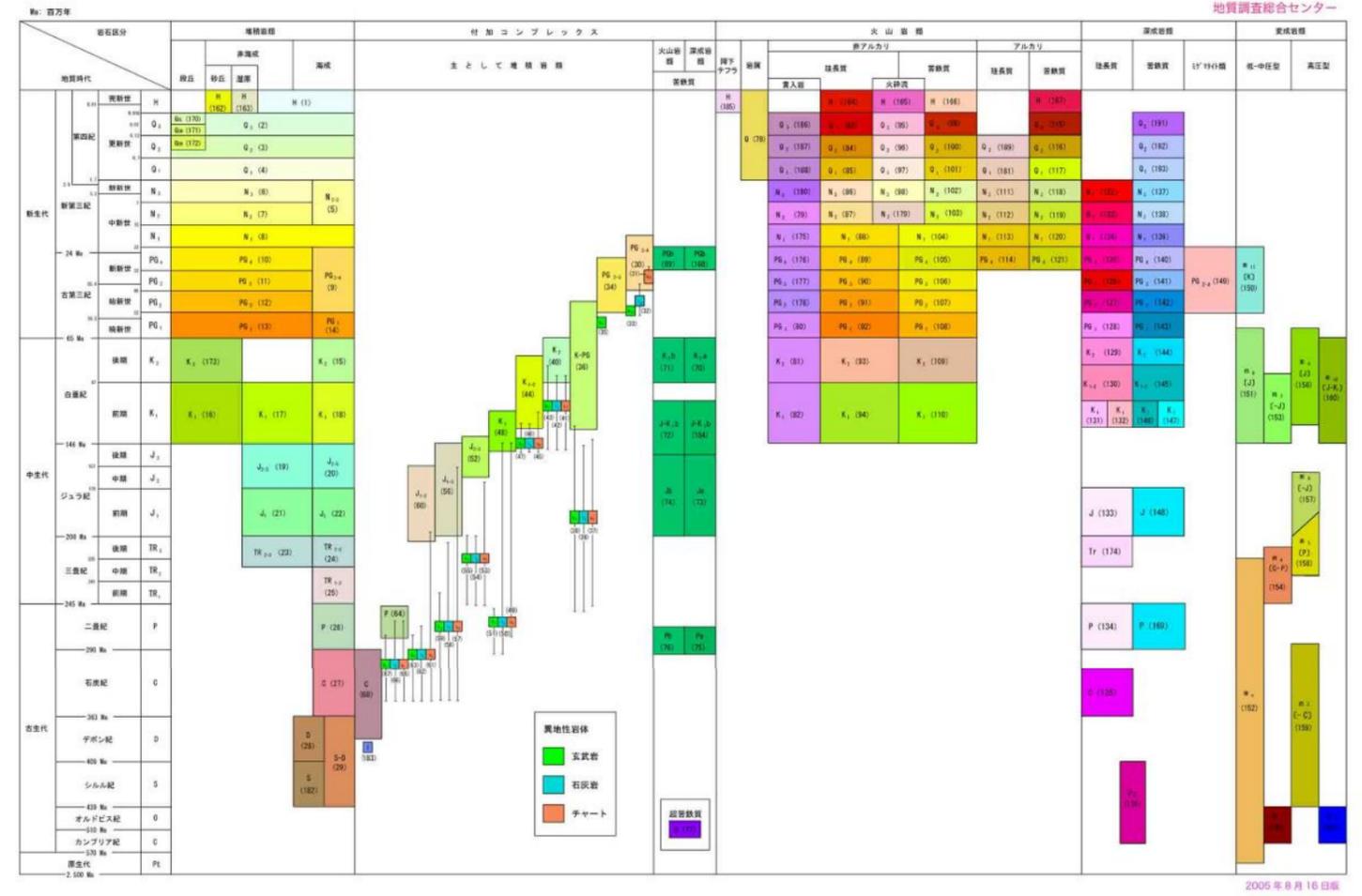
また、西条市には、中央構造線沿いに活断層が走っていることから、直下型地震の危険性もあり、その被害は甚大なものとなる恐れがあると予想されています。

20万分の1日本シームレス地質図全国統一凡例

産業技術総合研究所
地質調査総合センター



資料：産業技術総合研究所地質調査総合センター



2005年8月16日版

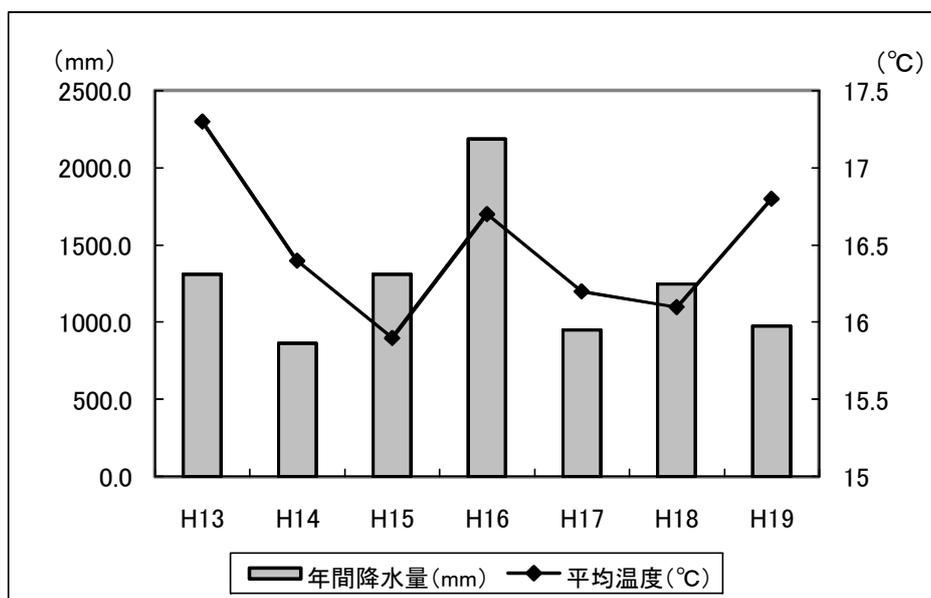
3-2. 気候

西条市の気候は瀬戸内海式気候に属し、温暖で降雨量が比較的少ないですが、山地と平野から構成される市であるため、場所によっては気象にもかなりの違いがあります。

西条市内の観測所では、年平均気温 16.8℃（H19）、年間降水量は 974.0 mm（H19）となっていて、人が暮らす環境としても、また産業活動のための環境としても、優れた気象条件となっています。

しかし、台風等による災害も頻繁に発生しており、平成 16 年には、台風による土砂災害により甚大な被害を受けています。

■気候



		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
天候 (日)	晴	218	204	189	211	241	204	222
	曇	103	121	132	79	85	104	110
	雨	44	39	42	44	38	56	33
	雪	—	1	2	2	1	1	0
温度 (°C)	平均	17.3	16.4	15.9	16.7	16.2	16.1	16.8
	最高	38.6	36.2	35.4	36.6	35.0	36.8	36.6
	最低	-2.5	-2.0	-2.9	-3.0	-1.9	-2.7	-1.6
湿度 (%)	平均	71	70.3	72.8	69.7	67.4	73.1	70.1
	最少	14	12.7	20.4	9.2	7.9	8.9	8.8
風向風速 (m/s)	平均風速	1.3	2.2	2.3	2.3	2.4	2.1	2.2
	最大風速	20.5	24.2	30.0	46.2	40.2	27.6	28.1
	同上風向	SW	NW	NE	E	SSE	SSW	S
降水量 (mm)	最多月	6月	5月	7月	10月	9月	6月	7月
	同上降水量	269.0	156.0	216.0	455.0	270.5	259.5	344.5
	年間降水量	1,310.0	864.0	1,310.5	2,184.5	949.5	1,248.5	974.0

注) 観測地点は東消防署、平均値は午前9時の平均値

資料：消防本部通信指令課

3-3. 動物・植物

西条市は、石鎚山に代表される豊かな緑や自然海岸や河川等の水資源など良好な自然環境を有しており、多種多様な動植物が生息しています。

(1) 植物

西条市の植生は、人工林や二次林の山林が多く、代替植生、植林などの分布が多い状況です。

北西部の山地部には、コバノミツバツツジ・アカマツ群集やスギ・ヒノキ植林が分布し、大明神川沿いにはクロマツ群落が分布しています。また、山地の低標高部や丘陵地には、常緑果樹園（ミカン）が見られ、平地部には水田雑草群落が広く分布しています。

貴重な植物では、市街地の水路などにヤマトミクリが見られます。

(2) 動物

市域の北西部に位置する河原津地区には、貴重な自然海浜が残されており、「生きている化石」と言われ県の天然記念物にも指定されているカブトガニが生息しています。

また、加茂川と中山川の河口に形成された干潟部は、日本の重要湿地（環境省）に選定されており、貴重種であるコシヤクシギ、セイタカシギなどのシギ・チドリ類やズグロカモメなどの渡来地となっています。

また、第2回自然環境保全基礎調査（昭和56年）によると、哺乳類では、イノシシ、ニホンザル、タヌキの生息が確認され、両生類・は虫類では大崎ヶ鼻から河原津付近に指標昆虫であるハルゼミ、大明池周辺にハッチョウトンボが確認されています。

3-4. 水資源

市域の平坦部では、それらの河川の表流水が地下に伏流して、全国的にもまれな被圧地下水の自噴地帯が広範囲にわたり形成されていますが、その自噴水や自噴井は「うちぬき」と呼ばれ、古くから市民に親しまれるとともに、多くの農水産物を育んできました。

こうした豊かな水資源に恵まれた環境を背景に、昭和60年に環境庁（現環境省）から「うちぬき」が「名水百選」に、また、平成7年には国土庁（現国土交通省）から、西条市は「水の郷」に認定されています。

4. 社会的条件

4-1. 人口・世帯数

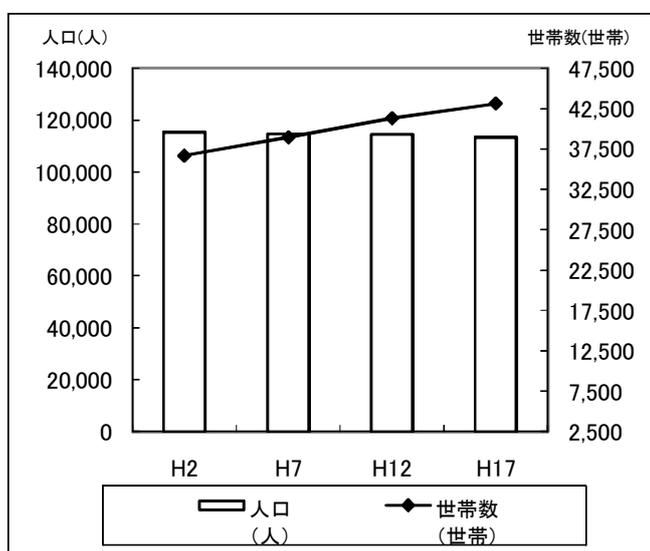
(1) 人口・世帯数

西条市の人口は、平成2年以降はわずかですが減少傾向にあり、平成17年10月1日現在の人口（国勢調査）は5年前の平成12年と比較して約1.0%減少し、113,371人となっています。

しかし、世帯数をみると、平成12年から17年の5年間で41,298世帯から43,102世帯へと約4.4%増加しており、一世帯当たりの人員は平成12年の2.77人から平成17年には2.63人に減少しています。

また、愛媛県平均と比較すると、西条市の1世帯当たり人員は、愛媛県より高くなっています。

■人口推移



	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯当たり の人員	1世帯当たり の人員(愛媛県)
H2	115,251	36,681	3.14	2.95
H7	114,706	38,929	2.95	2.78
H12	114,548	41,298	2.77	2.64
H17	113,371	43,102	2.63	2.52

資料：国勢調査

■参考：旧市町人口・世帯推移

	旧西条市 (人)	旧東予市 (人)	旧丹原町 (人)	旧小松町 (人)
H2	56,821	33,749	14,441	10,240
H7	57,110	33,468	13,978	10,150
H12	58,110	32,993	13,644	9,801
H17	58,889	31,946	13,054	9,482

	旧西条市 (世帯)	旧東予市 (世帯)	旧丹原町 (世帯)	旧小松町 (世帯)
H2	18,614	10,558	4,354	3,155
H7	19,911	11,207	4,512	3,299
H12	21,374	11,877	4,716	3,331
H17	22,855	12,071	4,728	3,448

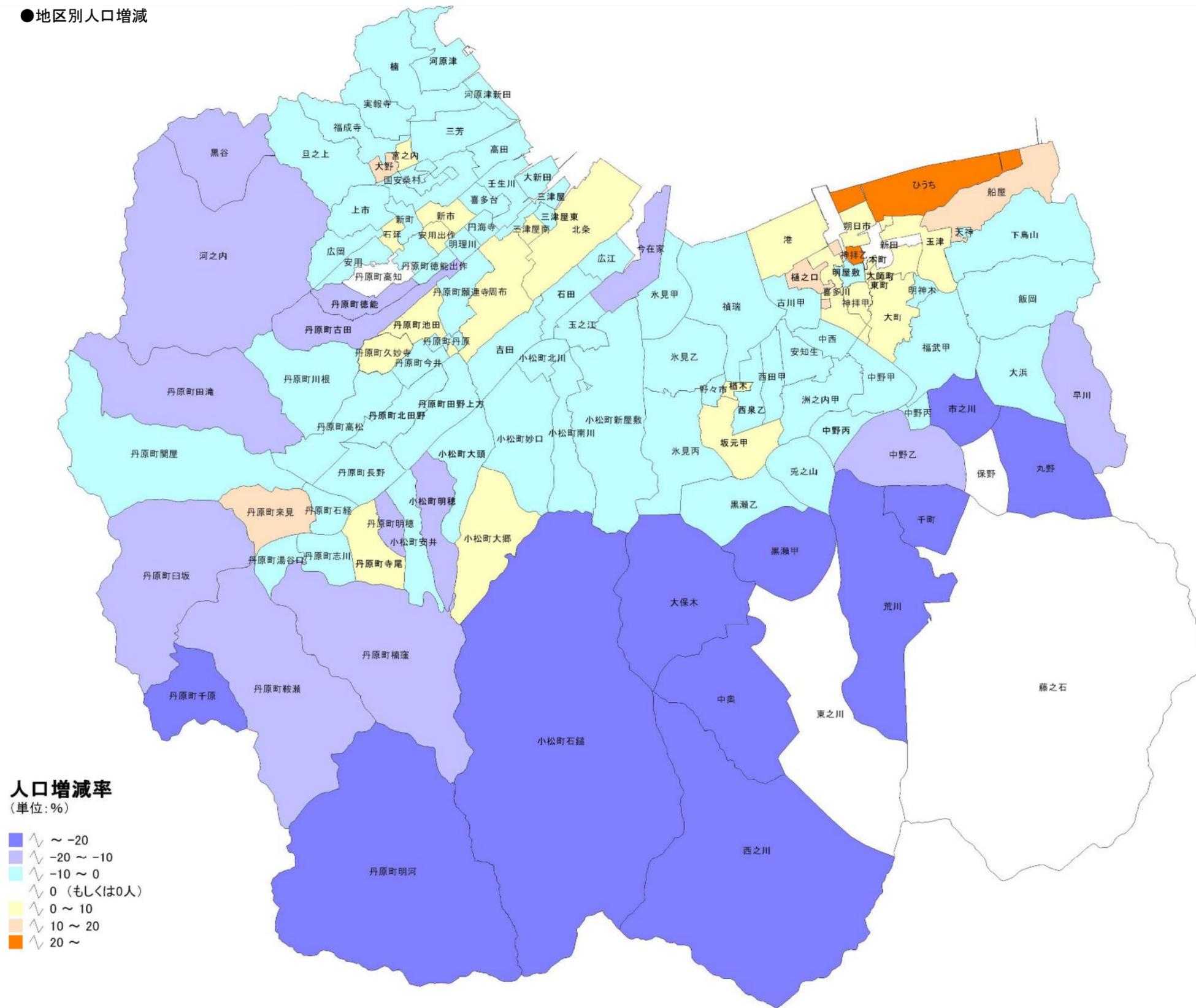
資料：国勢調査

(2) 地区別人口

平成12年から平成17年の町丁・字別人口の推移を見ると、旧西条市の市街地周辺に増加している地区が多く見られます。

その他の地区では、旧東予市の大野地区や丹原町来見地区で比較的增加率が大きく、逆に南部や西部の大部分を山林が占める地区においては、人口減少が、大きくなっています。

●地区別人口増減



資料：国勢調査（平成12年、平成17年）

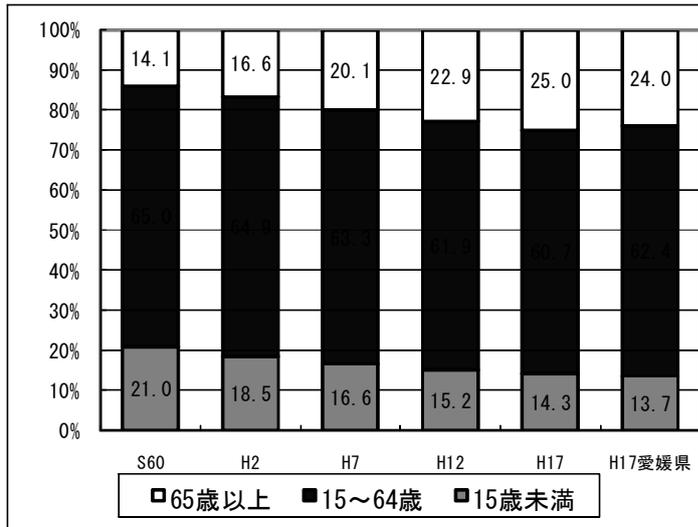
(3) 年齢構成別人口

年齢構成別人口比率を見ると、平成17年の65歳以上人口の割合が25%に達しており、愛媛県平均を上回っています。また、15歳未満人口も愛媛県平均を上回っています。

経年で比較すると少子高齢化は進行している状況ですが、少子化の進行は鈍化していると言えます。

また、年齢別人口（H17年）を見ると、55～59歳が特に多い状況です。

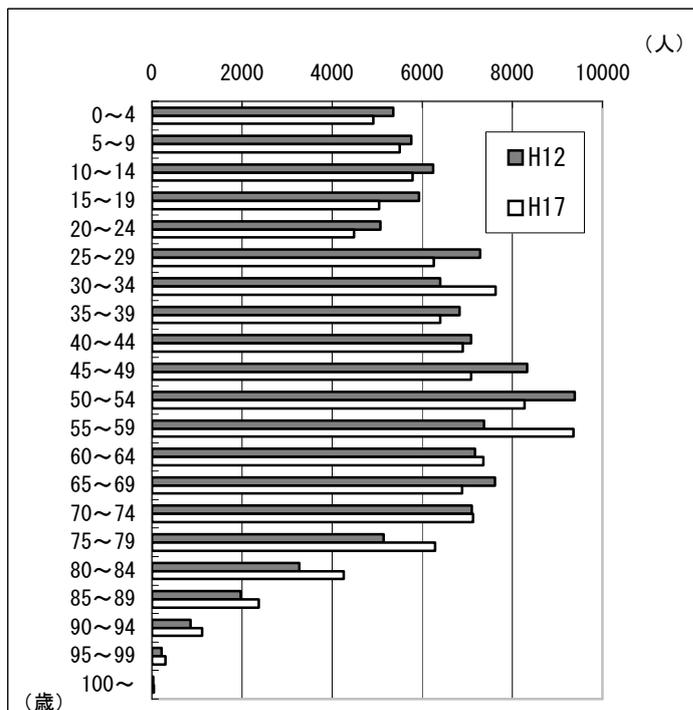
■年齢構成別人口比率



※不詳は含まない

資料：国勢調査

■年齢別人口構成



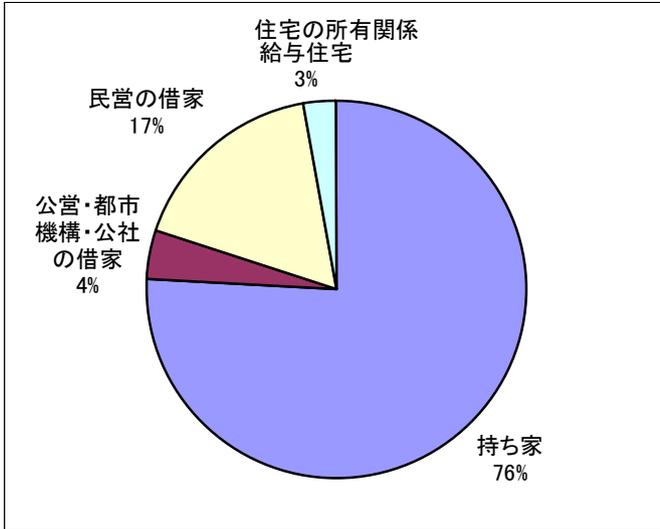
※不詳は含まない

資料：国勢調査

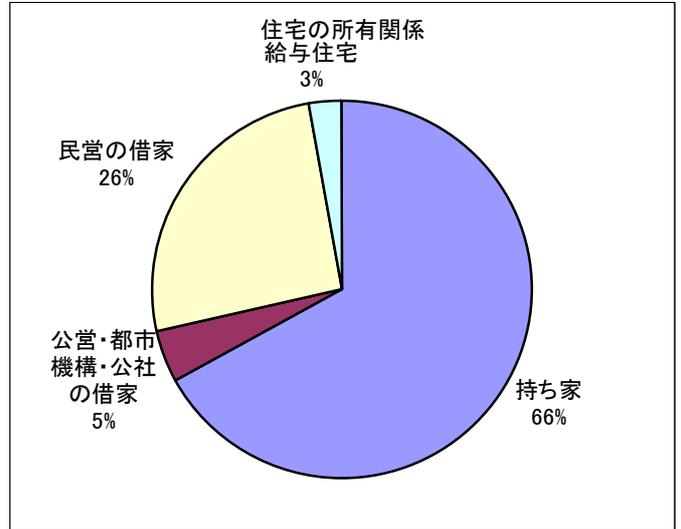
(4) 住宅の所有関係別世帯数

住宅の所有関係別の世帯数を見ると、愛媛県と比べ持ち家率が10%高く、逆に民営の借家率が9%低い状況です。

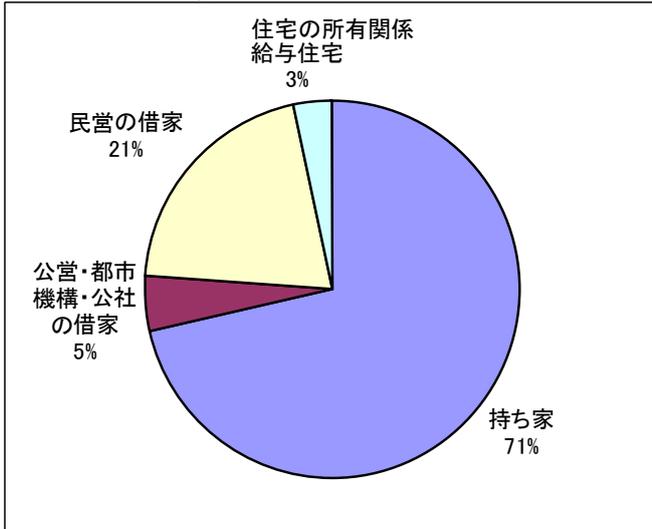
■年齢別人口構成（西条市）



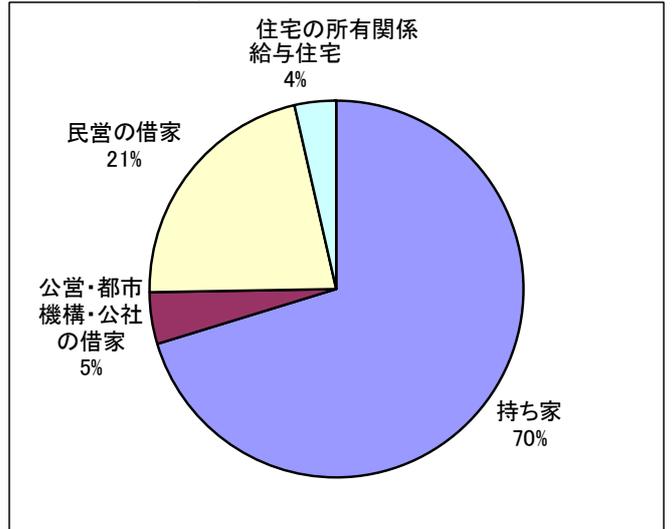
■年齢別人口構成（愛媛県）



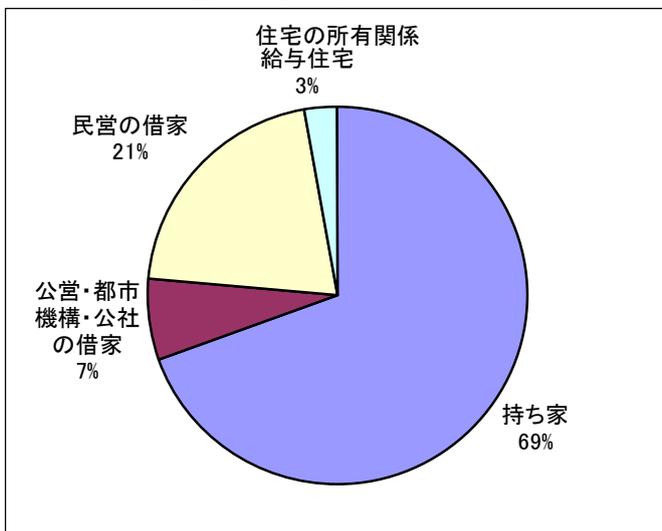
■年齢別人口構成（今治市）



■年齢別人口構成（新居浜市）



■年齢別人口構成（東温市）



資料：すべて平成17年国勢調査

(5) 流入・流出口

平成 17 年現在、西条市からの流出口は、10,042 人、西条市への流入口は 7,905 人であり、流出口が流入口を約 2,000 人（流出口／流入口＝1.27）上回っています。

中でも、通学者は、流出口が流入口を大きく上回っています。

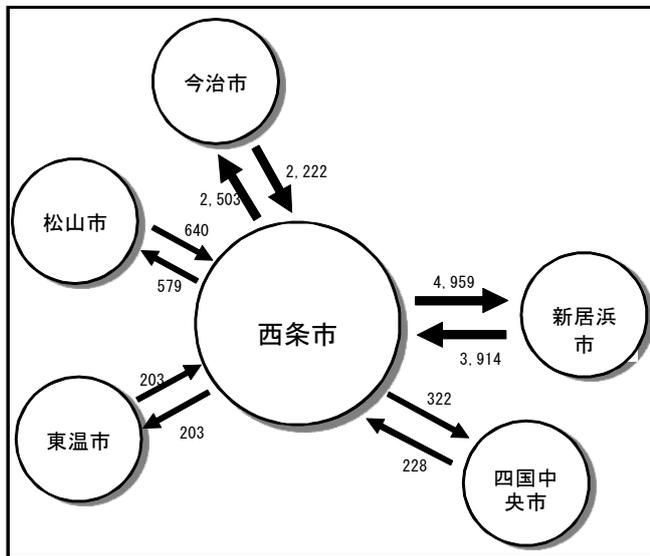
他市町との関わりから流入・流出状況を見ると、今治市、新居浜市との関わりが強いことがわかります。

■ 流入・流出口一覧

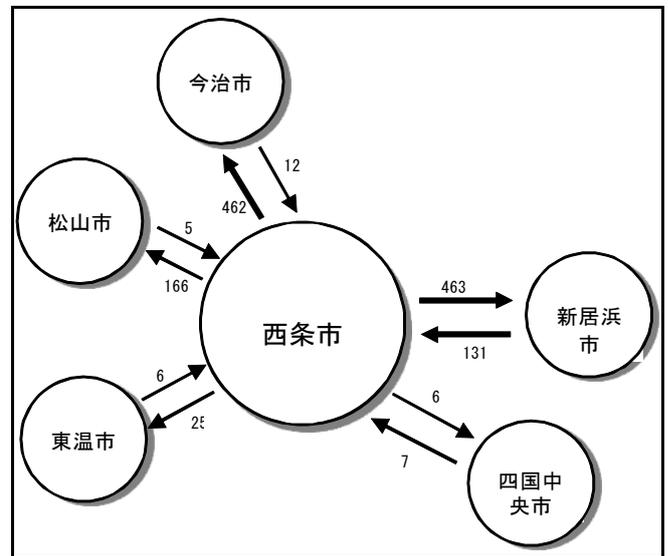
流出人口				流入人口			
区分	就業者	通学者	総数	区分	就業者	通学者	総数
自市	44,864	12,575	57,439	自市	44,864	12,575	57,439
愛媛県外	205	56	261	愛媛県外	386	1	387
愛媛県内	8,654	1,127	9,781	愛媛県内	7,357	161	7,518
松山市	579	166	745	松山市	640	5	645
今治市	2,503	462	2,965	今治市	2,222	12	2,234
新居浜市	4,959	463	5,422	新居浜市	3,914	131	4,045
大洲市	29	-	29	大洲市	11	-	11
伊予市	10	-	10	伊予市	35	-	35
四国中央市	322	6	328	四国中央市	228	7	235
東温市	203	25	228	東温市	203	6	209
松前町	-	-	0	松前町	41	-	41
砥部町	14	3	17	砥部町	38	-	38
その他の市町	35	2	37	その他の市町	25	-	25
合計	8,859	1,183	10,042	合計	7,743	162	7,905

資料：平成 17 年国勢調査

● 流入・流出口（通勤）



● 流入・流出口（通学）



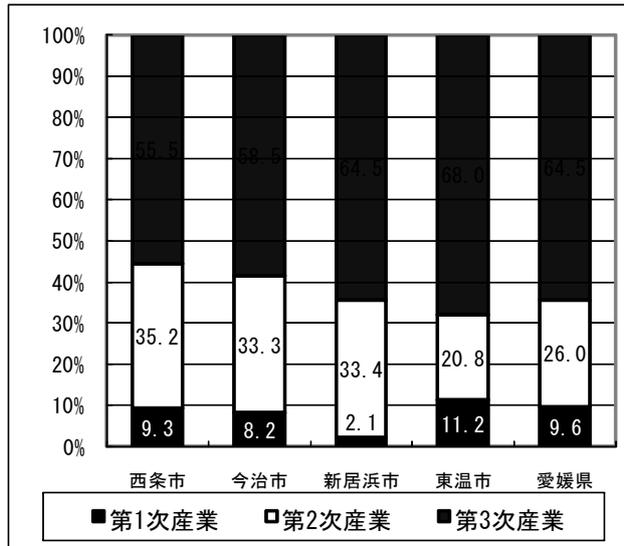
資料：平成 17 年国勢調査

(6) 産業別就業人口

西条市の産業別就業人口構成を見ると、第1産業は9.3%、第2次産業は35.2%、第3次産業は、55.5%となっています。

愛媛県と比較すると、第2次産業の構成比が高く、第3次産業の構成比は低くなっています。

■産業別就業人口（3区分）



	西条市		今治市		新居浜市		東温市		愛媛県	
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
第1次産業	4,956	9.3	6,539	8.2	1,176	2.1	1,778.0	11.2	64,126	9.6
第2次産業	18,805	35.2	26,501	33.3	18,648	33.4	3,289.0	20.8	174,634	26.0
第3次産業	29,676	55.5	46,659	58.5	36,011	64.5	10,787.0	68.0	432,943	64.5

※分類不能を含まない

資料：平成17年国勢調査

■産業別就業人口（3区分の内訳）

	人口 (人)
第1次産業	4,956
農業	4,600
林業	69
漁業	287
第2次産業	18,805
鉱業	10
建設業	6,183
製造業	12,612
第3次産業	29,676
卸売・小売業	7,551
金融・保険業	810
不動産業	278
運輸・通信業	2,560
電気・ガス・水道業	333
サービス業	16,619
公務	1,525
分類不能の産業	286

資料：平成17年国勢調査

4-2. 産業

(1) 商業

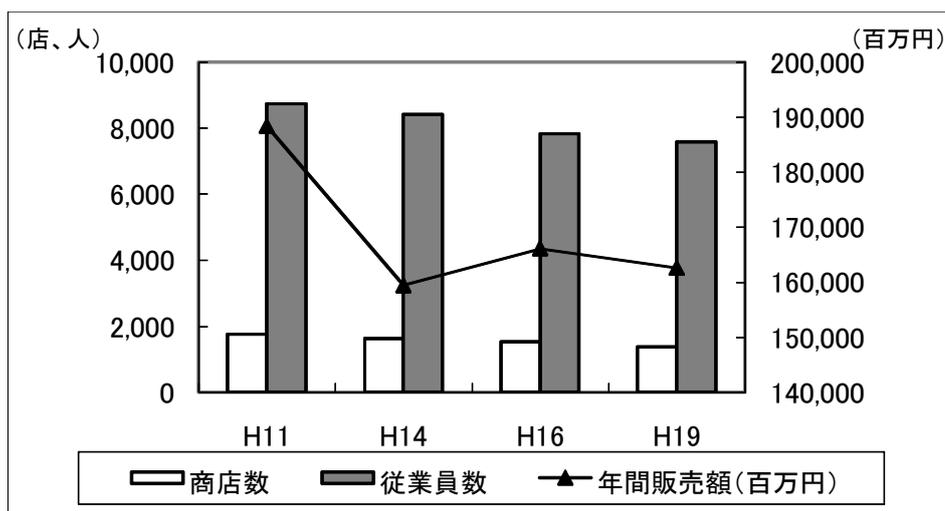
西条市は、主要地方道壬生川新居浜野田線沿いや東予丹原インターチェンジ周辺に商業店舗が相次いで進出し、零細な小売店の集合体である商店街にとっては、非常に厳しい状況が続いています。

また、新居浜、今治という大きな商圈の中間にあることから、それらの商圈との競争にもさらされており、小売業における平成16年の地元購買率は80.5%（総合計画より）と低く、周辺地域に購買力が吸収されているのが現状です。

卸売業の近年の傾向を見ると、従業員数は減少傾向にあるものの、商店数、年間販売額はほぼ一定で推移しています。

また、小売業は、商店数、従業員数は減少傾向が続いていますが、年間販売額は平成19年で増加に転じています。

■商業の状況



		H11	H14	H16	H19
卸売業	商店数	255	230	248	230
	従業員数	1,849	1,794	1,731	1,522
	年間販売額 (百万円)	89,945	64,961	77,238	67,128
小売業	商店数	1,509	1,397	1,278	1,141
	従業員数	6,892	6,613	6,098	6,048
	年間販売額 (百万円)	98,443	94,470	88,866	95,449
合計	商店数	1,764	1,627	1,526	1,371
	従業員数	8,741	8,407	7,829	7,570
	年間販売額 (百万円)	188,388	159,431	166,104	162,577

資料：商業統計調査

(2) 工業

西条市の工業は、臨海部を中心に立地する非鉄金属、電気、電子部品、鉄鋼、機械、飲料、金属、輸送用機械等を中心に発展してきており、四国地方において突出した製造品出荷額を誇っています。

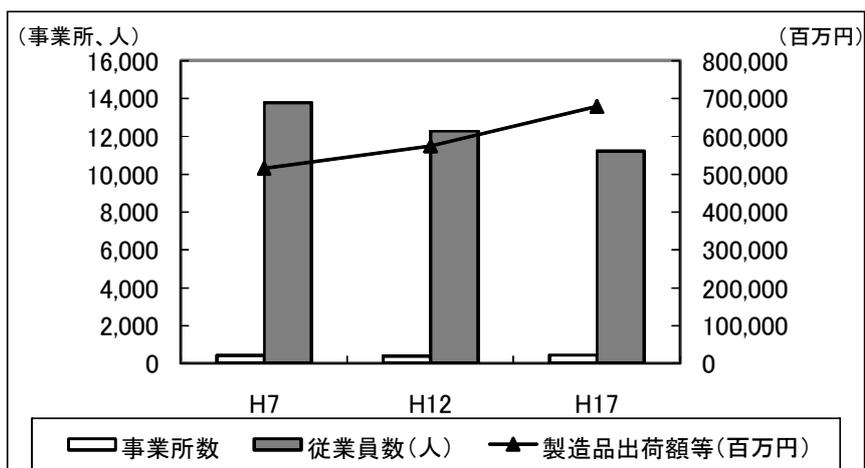
経年で比較すると、従業員数は減少しているものの、製造品出荷額等は増加傾向にあります。

■産業大分類別事業所、従業員数、製造品出荷額

産業分類別	事業所数		従業員数		製造品出荷額 (万円)	
		構成比		構成比		構成比
食料	33	11.8	806	7.2	713,595	0.9
飲料・たばこ	8	2.9	226	2.0	3,138,220	4.0
繊維	16	5.7	253	2.3	325,810	0.4
衣服	29	10.4	395	3.5	294,083	0.4
木材	6	2.1	153	1.4	469,435	0.6
家具	8	2.9	44	0.4	34,856	0.0
パルプ	13	4.6	489	4.4	554,577	0.7
印刷	6	2.1	51	0.5	50,900	0.1
化学	2	0.7	19	0.2	X	—
石油・石炭	3	1.1	17	0.2	124,621	0.2
プラスチック	14	5.0	1,278	11.5	3,692,286	4.7
窯業	20	7.1	264	2.4	643,374	0.8
鉄鋼	16	5.7	579	5.2	8,314,345	10.6
非鉄金属	4	1.4	546	4.9	28,027,414	35.8
金属	24	8.6	1,037	9.3	3,184,554	4.1
一般機械	54	19.3	1,886	16.9	6,195,808	7.9
電気機械	9	3.2	1,492	13.4	7,901,362	10.1
情報通信機械	1	0.4	18	0.2	X	—
電子部品	4	1.4	1,230	11.0	8,612,311	11.0
輸送機械	8	2.9	260	2.3	5,707,603	7.3
その他	2	0.7	112	1.0	X	—
総数	280	100	11,155	100	78,389,188	100

資料：平成 18 年工業統計調査

■事業所、従業員数、製造品出荷額の経年比較



	H7	H12	H17
事業所数	413	371	425
従業員数(人)	13,799	12,269	11,189
製造品出荷額等(百万円)	516,153	574,948	678,734

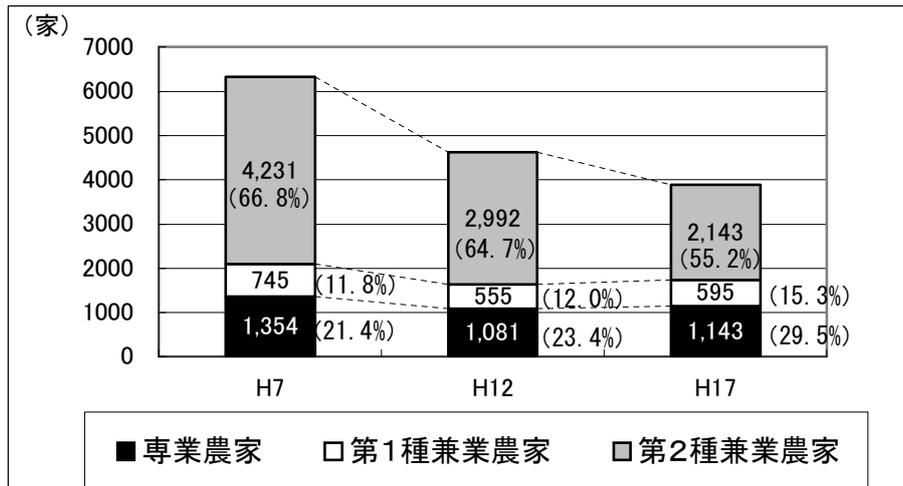
資料：工業統計調査

(3) 農業

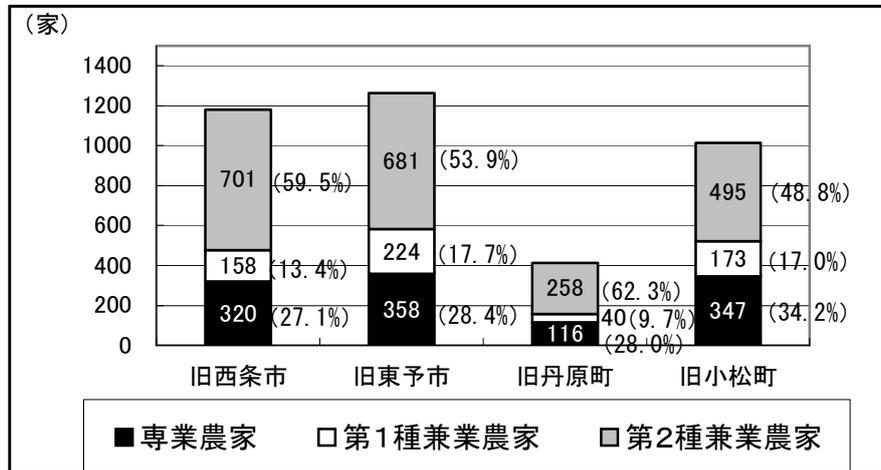
西条市の農業は、瀬戸内特有の温暖な気候と石鎚山系や高縄山系を源流とする豊富な水資源に恵まれ、米作を主体に麦作、野菜、果樹、花き、畜産などの複合経営が行われ、県下有数の農業地帯となっています。

農家数を見ると、第2種兼業農家の減少に伴い、農家数全体は減少しています。

■ 専業別農家数の推移（販売農家）



資料：農林業センサス



資料：2005 農林業センサス

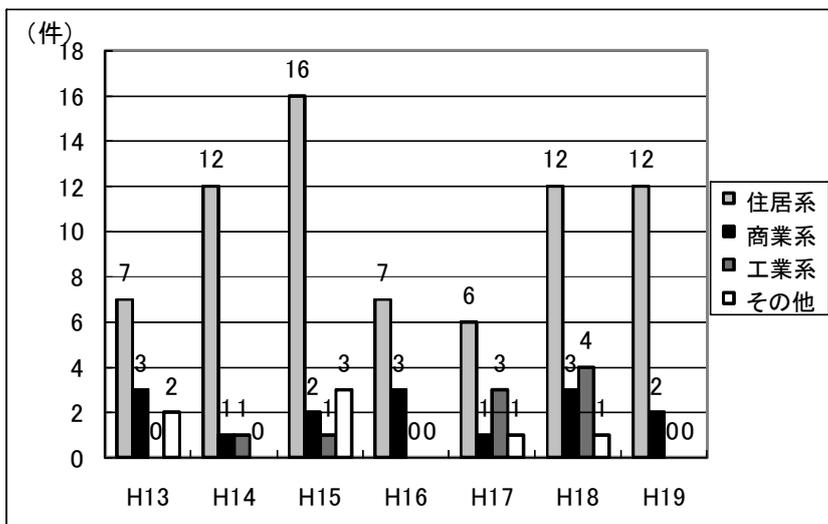
4-3. 開発動向

(1) 開発許可の状況

西条市の開発状況を用途地域内外で見ると、用途地域内では、住居系の開発は線引き廃止（平成16年5月14日）後に減少しましたが、平成18年に増加に転じています。

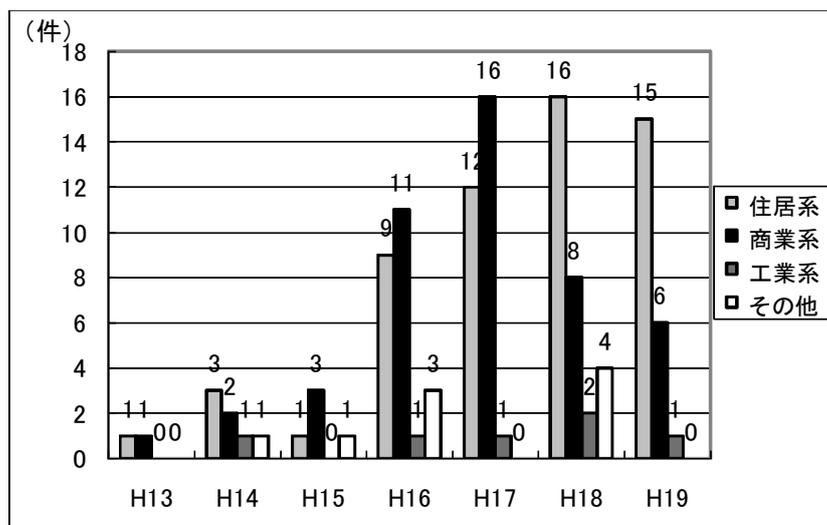
用途地域外では、住居系の開発は線引き廃止（平成16年5月14日）以降で大きく増加しています。また、商業系の開発は、線引き廃止（平成16年5月14日）後に大きく増加しましたが、平成17年をピークに減少に転じています。

■ 開発許可の状況（用途地域内）



資料：庁内資料

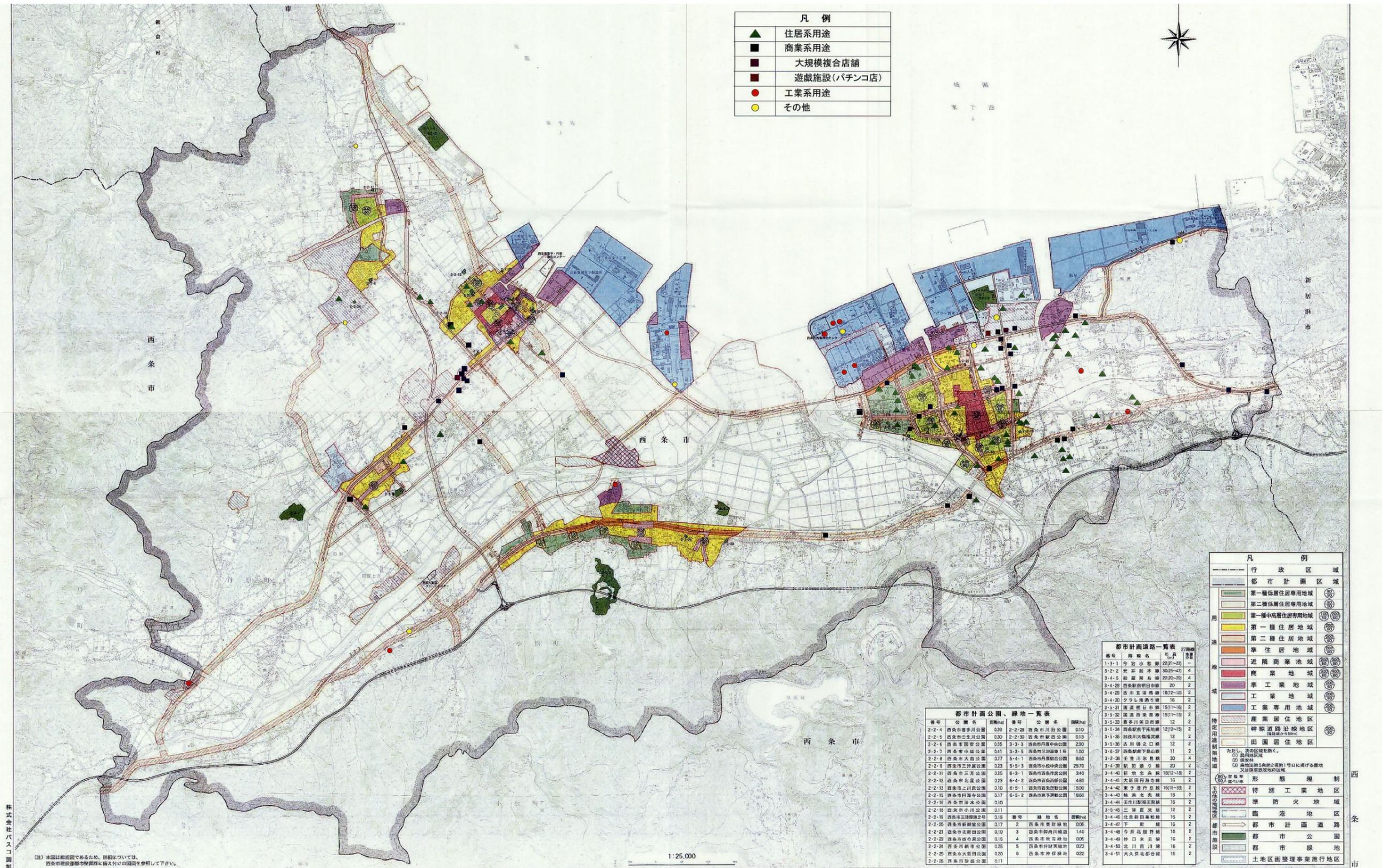
■ 開発許可の状況（用途地域外）



※線引き廃止前については1,000㎡以上の開発件数を抽出

資料：庁内資料

●開発許可の位置図



凡例	
▲	住居系用途
■	商業系用途
■	大規模複合店舗
■	遊戯施設(パチンコ店)
●	工業系用途
●	その他

凡例	
行政区域	
○	都市計画区域
○	第一種低層住居専用地域
○	第二種低層住居専用地域
○	第一種中高層住居専用地域
○	第二種中高層住居専用地域
○	準住居地域
○	近隣商業地域
○	商業地域
○	準工業地域
○	工業地域
○	工業専用地域
○	産業団地
○	幹線道路沿線地区
○	田園住居地区
用途	
○	特別工業地区
○	準防火地域
○	臨港地区
○	都市計画道路
○	都市公園
○	都市緑地
○	土地区画整理事業施行地区

都市計画公園、緑地一覧表			
番号	公園名	面積(m ²)	備考
2-2-4	西条市善多川公園	039	2-2-28 西条市川島公園
2-2-5	西条市三毛川公園	030	2-2-30 西条市東西公園
2-2-6	西条市国定公園	035	3-3-3 西条市丹原中央公園
2-2-7	西条市小川公園	041	3-3-5 西条市三洲公園1号
2-2-8	西条市大田公園	077	5-4-1 西条市丹原中央公園
2-2-9	西条市三津家公園	023	5-5-3 西条市小松中央公園
2-2-10	西条市三ツ子公園	035	6-3-1 西条市南南公園
2-2-12	西条市北堂公園	023	6-4-2 西条市西西公園
2-2-13	西条市上川原公園	010	6-5-1 西条市西東公園
2-2-15	西条市丹原中央公園	017	6-5-2 西条市東東公園
2-2-16	西条市清水公園	010	
2-2-18	西条市小川公園	011	
2-2-19	西条市三津家公園2号	015	
2-2-20	西条市善多川公園	017	2 西条市善多川公園
2-2-21	西条市北堂公園	010	3 西条市南南公園
2-2-22	西条市南南公園	015	4 西条市北堂公園
2-2-24	西条市善多川公園	025	5 西条市善多川公園
2-2-25	西条市大田公園	020	6 西条市善多川公園
2-2-26	西条市善多川公園	011	

都市計画道路一覧表			
路線名	区間	幅員(m)	備考
1-3-1	寺島小笠原	22.27~22	1
3-1-2	東平島	30.24~47	4
3-1-5	船屋島	22.90~20	4
3-1-28	西条新南日野	20	2
3-1-29	西川玉津橋	18.02~18	2
3-1-20	クラレ橋	16	2
3-3-21	西条新南日野	15.11~16	2
3-3-30	西条新南日野	15.11~16	2
3-3-33	善多川	12	2
3-3-34	西条新南日野	12.02~13	2
3-3-35	加茂川大橋	12	2
3-3-36	古川橋	12	2
3-3-37	西条新南日野	11	2
3-3-38	相生川	30	4
3-3-39	新野	20	2
3-4-40	相生川	18.02~18	2
3-4-41	大田	16	2
3-4-42	善多川	16.06~33	2
3-4-43	相生川	16	2
3-4-44	相生川	16	2
3-4-45	相生川	12	2
3-4-46	相生川	16	2
3-4-47	相生川	16	2
3-4-48	相生川	16	2
3-4-49	相生川	16	2
3-4-50	相生川	16	2
3-4-51	相生川	16	2

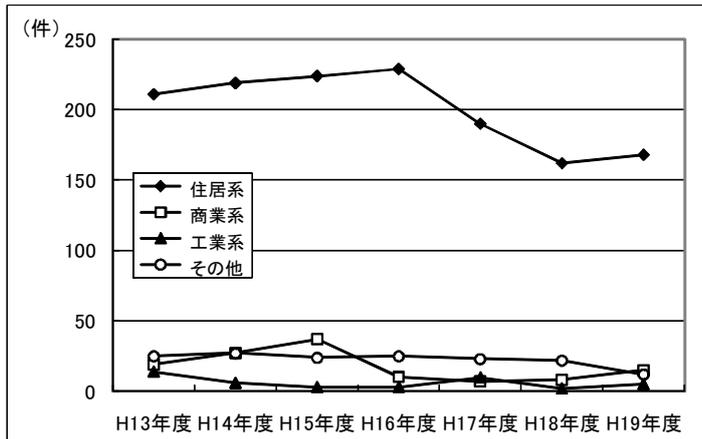
期間：線引き廃止(H16.5.14)~H19.3.31

(2) 新築の状況

西条市の新築の状況を用途地域内外で見ると、用途地域内では、住居系の新築が線引き廃止（平成16年5月14日）以降減少していますが、平成19年度で増加に転じています。また、商業系の新築も同様に、減少から増加に転じています。

逆に用途地域外では、住居系の新築が線引き廃止（平成16年5月14日）以降大きく増加しています。また、商業系の新築は、線引き廃止（平成16年5月14日）後に増加しましたが、平成19年度で減少に転じています。

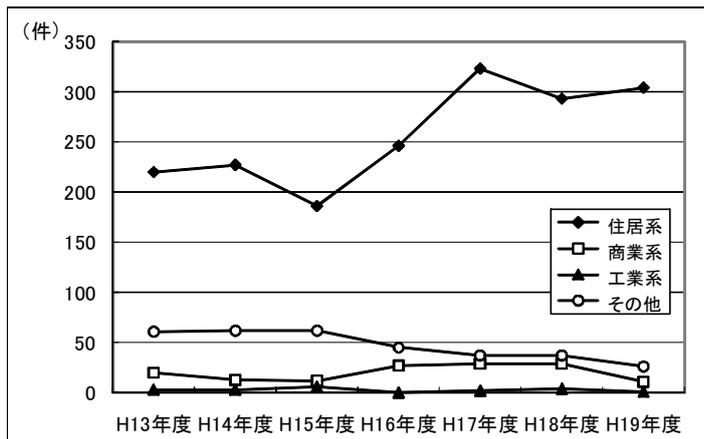
■新築の状況（用途地域内）



		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
住居系	件数:件	211	219	224	229	190	162	168
	面積:m ²	32,009	37,140	43,570	44,799	36,476	22,095	32,433
商業系	件数:件	19	27	37	10	7	8	15
	面積:m ²	6,479	15,592	9,265	3,930	727	4,405	8,977
工業系	件数:件	14	6	3	3	10	2	5
	面積:m ²	9,837	3,075	389	8,765	13,143	2,250	7,491
その他	件数:件	25	27	24	25	23	22	12
	面積:m ²	3,669	7,498	12,820	18,556	9,658	14,434	9,526
合計	件数:件	269	279	288	267	230	194	200
	面積:m ²	51,994	63,305	66,044	76,050	60,004	43,184	58,427

資料：庁内資料

■新築の状況（用途地域外）



		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
住居系	件数:件	220	227	186	246	323	293	304
	面積:m ²	30,878	33,292	25,017	47,225	52,199	43,687	48,406
商業系	件数:件	20	13	12	27	29	29	11
	面積:m ²	22,864	2,456	1,980	15,073	21,215	25,271	26,391
工業系	件数:件	3	3	6	0	2	4	1
	面積:m ²	446	2,182	2,430	0	926	1,832	997
その他	件数:件	61	62	62	45	37	37	26
	面積:m ²	10,694	28,320	11,358	22,687	9,022	10,935	10,187
合計	件数:件	304	305	266	318	391	363	342
	面積:m ²	64,882	66,250	40,785	84,985	83,362	81,725	85,981

資料：庁内資料

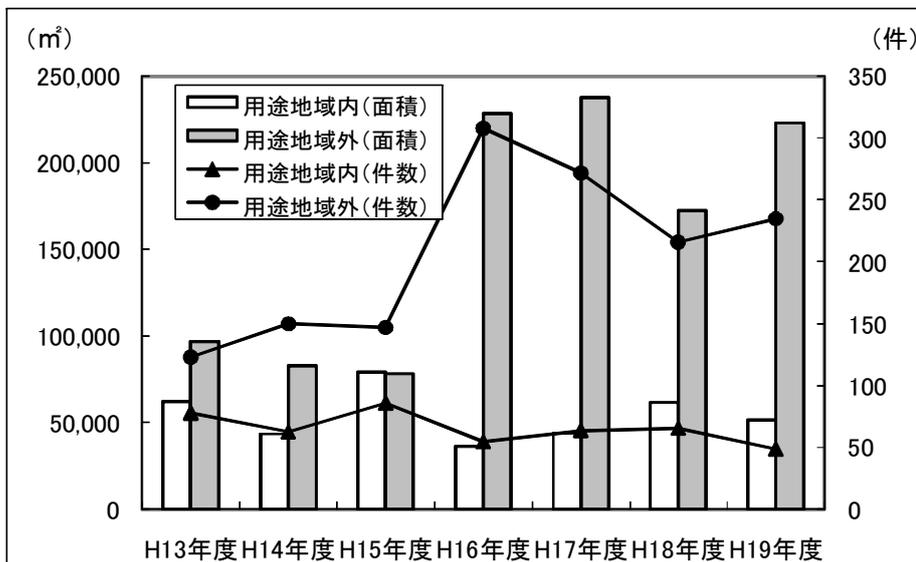
(3) 農地転用の状況

西条市の農地転用の状況を用途地域内外で見ると、用途地域内は、面積、件数ともに線引き廃止（平成16年5月14日）以降減少し、逆に用途地域外は、面積、件数ともに大きく増加しています。

転用用途別で見ると、用途地域内は、商業系が近年増加傾向にあり、商業系以外の用途は、若干の減少傾向が見られます。

用途地域外では、住宅系、商業系、その他の用途で、線引き廃止（平成16年5月14日）後に大きく増加しましたが、近年は若干の減少傾向にあります。

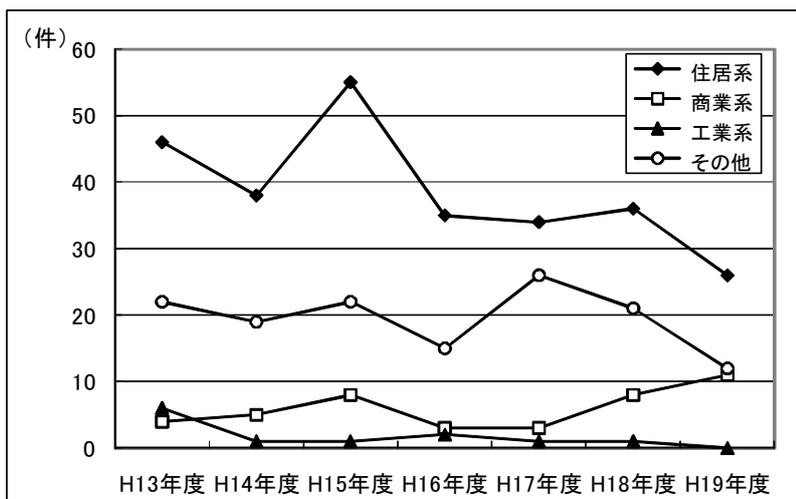
■農地転用の状況



		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
用途地域内	件数:件	78	63	86	55	64	66	49
	面積:m ²	62,648	43,853	79,371	36,740	44,238	61,842	51,494
用途地域外	件数:件	123	150	147	308	272	216	235
	面積:m ²	96,933	82,944	78,543	228,321	237,692	172,727	223,022
合計	件数:件	201	213	233	363	336	282	284
	面積:m ²	159,581	126,797	157,914	265,061	281,930	234,569	274,516

資料：庁内資料

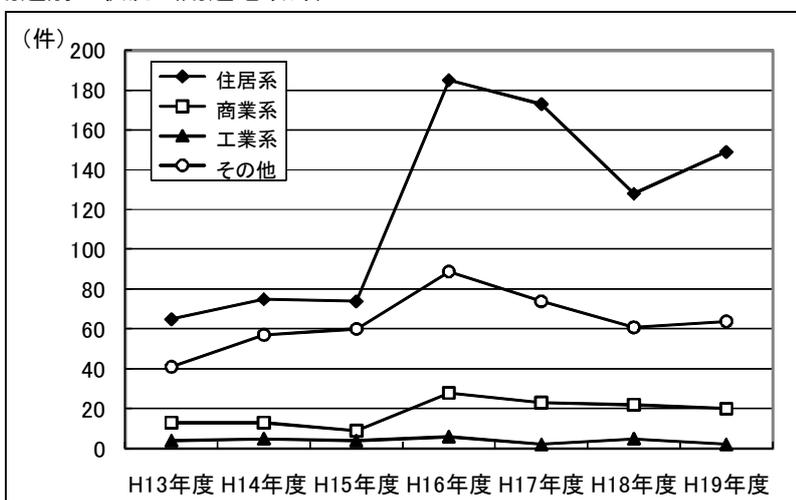
■転用用途別の状況（用途地域内）



		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
住居系	件数:件	46	38	55	35	34	36	26
	面積:m ²	22,477	19,421	34,858	19,800	15,294	30,483	20,620
商業系	件数:件	4	5	8	3	3	8	11
	面積:m ²	18,376	7,018	23,925	3,588	3,233	13,976	11,685
工業系	件数:件	6	1	1	2	1	1	0
	面積:m ²	6,749	4,362	1,229	3,185	1,815	1,533	0
その他	件数:件	22	19	22	15	26	21	12
	面積:m ²	15,046	13,052	19,359	10,167	23,896	15,850	19,189
合計	件数:件	78	63	86	55	64	66	49
	面積:m ²	62,648	43,853	79,371	36,740	44,238	61,842	51,494

資料：庁内資料

■転用用途別の状況（用途地域外）



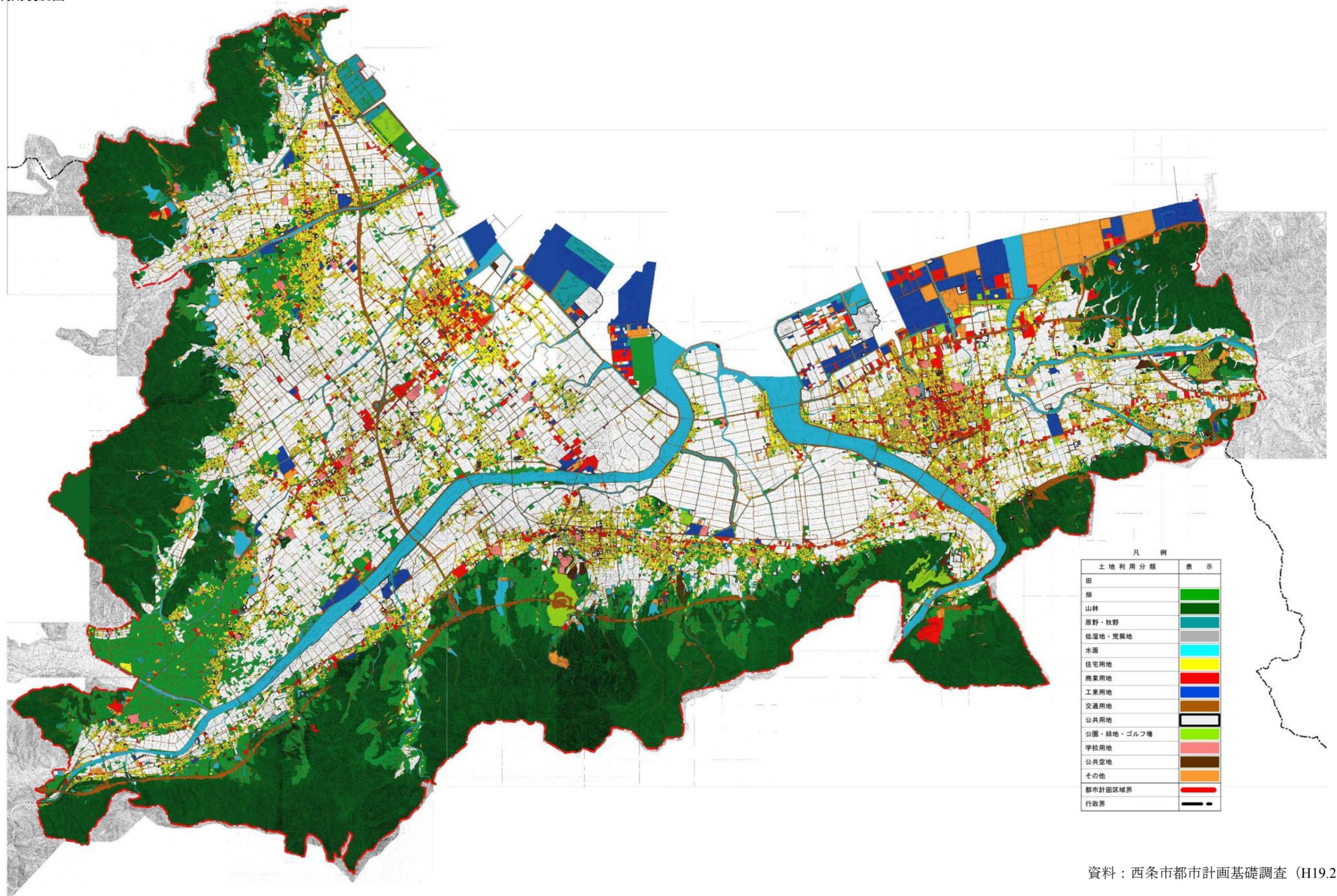
		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
住居系	件数:件	65	75	74	185	173	128	149
	面積:m ²	29,907	34,435	27,448	76,503	85,318	68,270	86,323
商業系	件数:件	13	13	9	28	23	22	20
	面積:m ²	8,535	8,158	4,771	54,659	81,157	62,246	92,042
工業系	件数:件	4	5	4	6	2	5	2
	面積:m ²	3,275	6,957	2,627	10,334	4,509	5,774	1,452
その他	件数:件	41	57	60	89	74	61	64
	面積:m ²	55,216	33,394	43,697	86,825	66,708	36,437	43,205
合計	件数:件	123	150	147	308	272	216	235
	面積:m ²	96,933	82,944	78,543	228,321	237,692	172,727	223,022

資料：庁内資料

4-4. 土地利用

(1) 土地利用現況

●土地利用現況図



資料：西条市都市計画基礎調査（H19.2）

(2) 都市計画による規制

① 都市計画区域

これまで、西条市では、隣接する新居浜市とともに東予広域都市計画区域が指定されていましたが、東予広域都市計画区域は、市町村合併により新居浜市と西条市の2市に集約され、区域区分（線引き）も廃止されたことから、新居浜都市計画区域と西条都市計画区域に分割しました。

なお、西条市における都市計画区域の範囲は、旧西条市、旧東予市、旧丹原町及び旧小松町のそれぞれ一部です。

■都市計画区域の指定状況（平成21年1月13日以降）

都市計画 区域名称	市名	都市計画区域			
		面積 ha	構成比 %	法指定 年月日	最終区域 指定年月日
西条	西条市	17,754	100.0	H21.1.13	H21.1.13

資料：愛媛県の都市計画

② 地域地区

地域地区は、用途地域、特定用途制限地域、特別用途地区、準防火地域、臨港地区などが指定されています。

用途地域のうち、工業専用地域が38.7%と、特に高い割合で指定されています。

■用途地域の指定状況

都市計画 区域名称	市名	用途地域 (ha)												
		1 低層	2 低層	1 中高	2 中高	1 住居	2 住居	準 住居	近 商	商 業	準 工	工 業	工 専	合 計
西条	西条市	164.1	3.3	143.3	—	442.0	120.9	53.9	71.8	58.8	171.6	144.6	867.5	2,241.8

資料：庁内資料

■特定用途制限地域の指定状況

都市計画 区域名称	市名	特定用途制限地域			
		産業居住地区 ha	幹線道路沿線地区 ha	田園居住地区 ha	合計 ha
西条	西条市	369	692	14,435	15,496

資料：庁内資料

■特別用途地区の指定状況

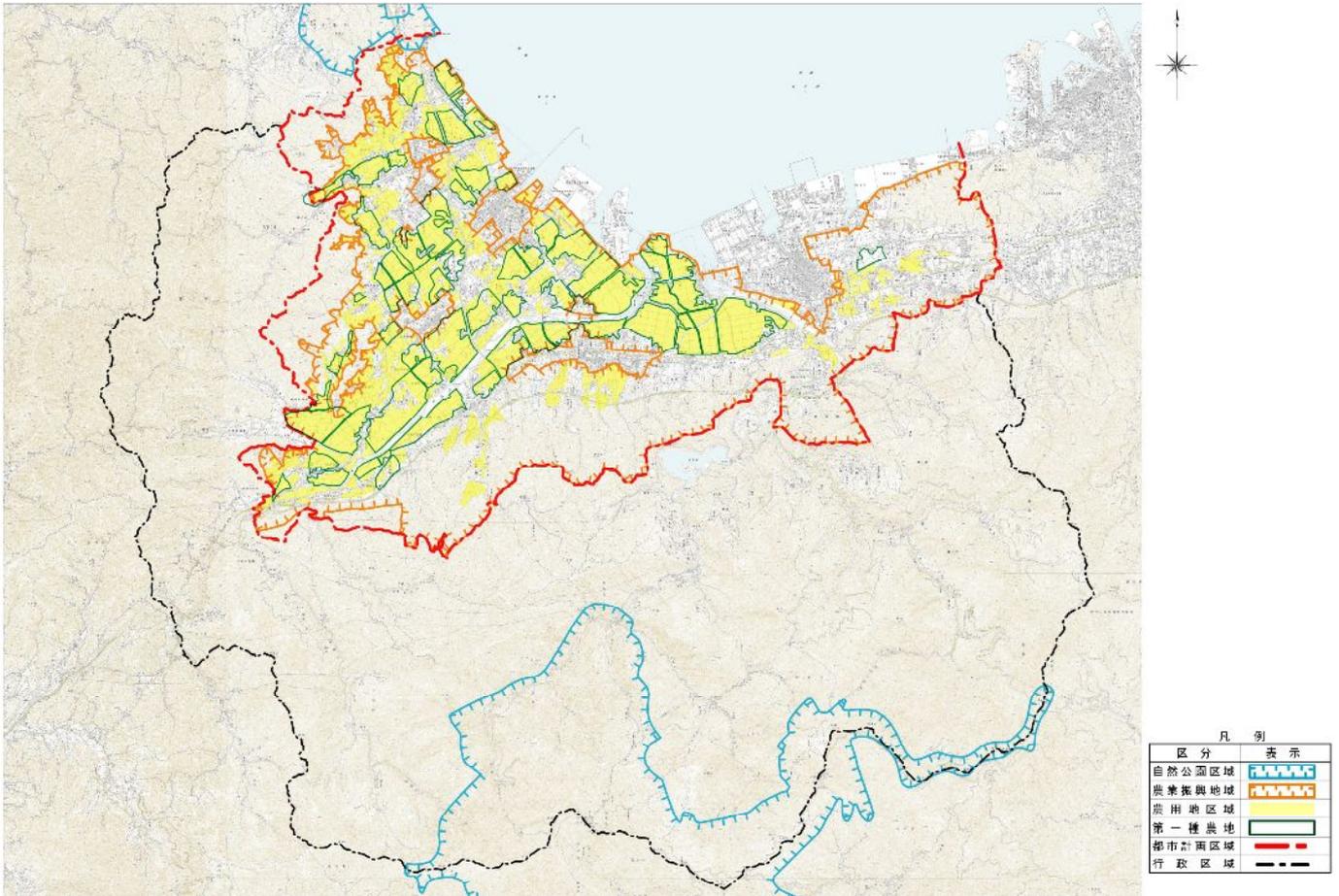
都市計画 区域名称	市名	特別用途地区		備考
		特別工業地区 ha	大規模集客施設制限地区※ ha	
西条	西条市	24	約172	※市の準工業地域全域

資料：庁内資料

(3) 都市計画以外の規制

西条市には、自然公園区域、農用地区域等が指定されています。

●自然公園区域、農業振興地域等の現況図



資料：西条市都市計画基礎調査（H19.2）、庁内資料

4-5. 都市施設

(1) 都市計画道路

西条市には、都市計画道路が27路線指定されており、改良済は38.4%、暫定供用区間を含めると52.2%となっています。

■都市計画道路

路線番号	路線名	車線数	幅員	計画延長 合計 (m)	改良済 (m)	改良済 (m) (暫定供用 区間含む)
1.3.1	今治小松線	-	22	11,370	0	11,370
3.3.1	安井飯岡線	4	30	21,410	7,540	10,040
3.3.2	船屋磯浦線	4	29	3,390	3,390	3,390
3.4.3	西条駅前朔日市線	2	20	2,810	1,690	1,690
3.4.4	古川玉津橋線	2	18	3,410	2,680	2,680
3.4.5	クラレ南通り線	2	16	710	0	0
3.5.6	国道朔日市線	2	16	4,370	4,250	4,250
3.5.7	国道西条港線	2	15	2,870	2,870	2,870
3.5.8	喜多川朔日市線	2	12	2,080	0	0
3.5.9	西条駅前干拓地線	2	12	3,250	3,250	3,250
3.5.10	加茂川大橋福武線	2	12	1,780	340	340
3.5.11	古川樋之口線	2	12	930	660	660
3.5.12	西条駅前下島山線	2	11	2,660	450	450
3.2.13	壬生川氷見線	4	30	5,190	487	487
3.4.14	駅前通り線	2	20	1,000	945	945
3.4.15	新地北条線	2	18	2,090	987	987
3.4.16	大新田円海寺線	2	16	1,580	0	0
3.4.17	東予港丹原線	2	16	7,210	4,524	4,524
3.4.18	楠浜北条線	2	16	6,300	3,815	3,815
3.4.19	壬生川駅福王院線	2	16	1,230	300	300
3.5.20	三津屋東線	2	12	394	394	394
3.4.21	北条新田高松線	2	16	6,940	0	0
3.4.22	下町線	2	16	760	0	0
3.4.23	今井北田野線	2	16	540	0	0
3.4.24	妙口氷見線	2	16	5,230	0	0
3.4.25	北川南川線	2	16	520	0	0
3.4.26	大久保北都谷線	2	16	380	0	0

資料：庁内資料 (H21.3.31)

(2) 交通広場

西条市には、交通広場が3箇所あり、すべて供用開始されています。

■交通広場

番号	路線名	計画決定面積 (㎡)	供用面積 (㎡)	位置
3.4.3	西条駅前朔日市線	3,800	3,800	JR伊予西条駅前
3.5.7	国道西条港線	2,700	2,700	西条港務所前
3.4.14	駅前通り線	3,200	3,200	壬生川駅前

資料：庁内資料（H21.3.31）

(3) 都市計画公園

西条市には、都市計画決定された公園が29箇所あり、供用されている面積は約81.7haです。

■都市計画公園

番号	公園名	種類	供用面積 (ha)	摘要
6.5.3	西条運動公園	運動公園	約 15.00	平成 13年度完成
6.5.4	東予運動公園	〃	〃 18.60	平成20年度完成
5.4.1	丹原総合公園	総合公園	〃 9.33	平成 10年度完成
5.5.2	小松中央公園	〃	〃 23.92	事業実施中
6.3.1	市民公園	地区公園	〃 3.42	昭和 47年度完成
6.4.2	西部公園	近隣公園	〃 4.80	昭和 54年度完成
3.3.2	三津屋東1号公園	〃	〃 1.00	平成 2年度完成
3.3.1	丹原中央公園	〃	〃 0.84	事業実施中
2.2.1	喜多川公園	街区公園	〃 0.38	昭和 50年度完成
2.2.2	壬生川公園	〃	〃 0.30	昭和 41年度完成
2.2.3	国安公園	〃	〃 0.34	昭和 47年度完成
2.2.4	中城公園	〃	〃 0.41	昭和 53年度完成
2.2.5	大曲公園	〃	〃 0.77	昭和 51年度完成
2.2.6	三津屋公園	〃	〃 0.22	昭和 52年度完成
2.2.7	三芳公園	〃	〃 0.24	昭和 55年度完成
2.2.8	北星公園	〃	〃 0.23	昭和 56年度完成
2.2.9	上川原公園	〃	〃 0.10	昭和 57年度完成
2.2.10	円海寺公園	〃	〃 0.18	昭和 59年度完成
2.2.11	清水公園	〃	〃 0.10	昭和 58年度完成
2.2.12	小川公園	〃	〃 0.11	昭和 59年度完成
2.2.13	三津屋東2号公園	〃	〃 0.15	平成元年度完成
2.2.14	新御堂公園	〃	〃 0.17	昭和 59年度完成
2.2.15	北新田公園	〃	〃 0.10	昭和 60年度完成
2.2.16	西の原公園	〃	〃 0.15	昭和 61年度完成
2.2.17	新市公園	〃	〃 0.25	昭和 61年度完成
2.2.18	大新田公園	〃	〃 0.20	昭和 63年度完成
2.2.19	砂盛公園	〃	〃 0.11	昭和 62年度完成
2.2.20	川沿公園	〃	〃 0.10	平成元年度完成
2.2.21	駅西公園	〃	〃 0.13	平成 4年度完成

資料：庁内資料（H21.3.31）

(4) 緑地

西条市には、緑地が5箇所あり、御舟川緑道以外は、整備が完了しています。

■緑地

番号	緑地名	計画決定面積 (ha)	開設面積 (ha)	位置
1	東町緑地	0.05	0.05	西条市東町字東町
2	御舟川緑道	1.4	1.37	西条市朔日市字若洲及び字船元並びにこれらの地先水面並びに字徳助外新田及び字与八郎新田の地先水面
3	秋吉緑地	0.05	0.05	西条市朔日市字秋吉
4	弁財天緑地	0.23	0.23	西条市大町字弁財天
5	神拝緑地	0.22	0.22	西条市神拝字中原及び西房

資料：庁内資料 (H21.3.31)

(5) 公共下水道

西条市には、公共下水道が2箇所あります。

■公共下水道

名称	処理場	処理区域面積 (ha)			住民基本台帳人口 (人)	処理人口 (人)		
		全体計画	現認可	H19年度末整備		H19年度末	全体計画	現認可
西条公共下水道	西条浄化センター	1,855.8	1,334.2	1,029.3	115,280	71,580	53,970	43,528
東予・丹原公共下水道	東予・丹原浄化センター	1,991.0	515.4	378.5		44,750	13,900	11,646

資料：庁内資料 (H21.3.31)

(6) 都市下水路

西条市には、都市下水路が3箇所あります。

■都市下水路

都市下水路名	都市計画決定集水面積 (ha)	事業実施状況水路延長 (m)	事業実施状況施行期間
本河原都市下水路	64.0	947.6	完了S32～S41
大曲都市下水路	40.0	280	完了S38
三津屋都市下水路	110.0	1,621.5	完了S44～S49

資料：庁内資料 (H21.3.31)

(7) ごみ焼却場

西条市には、西条市道前クリーンセンターが立地しています。

■ごみ焼却場

番号	名称	面積 (㎡)	処理能力 (t/日)	位置
1	西条市道前クリーンセンター	16,400	200.0	周桑郡小松町大字大頭字松縄

資料：庁内資料（H21.3.31）

4-6. 市街地開発事業等

(1) 土地区画整理事業

西条市には、土地区画整理事業が3地区行われています。

■公共団体施行土地区画整理事業決定状況

都市計画 区域名	都市名	名称	都市計画決定 面積 (ha)	事業実施			
				施行者	施行面積 (ha)	事業年度	摘要
東予広域	西条市	三津屋 土地区画整理事業	30.6	東予市	30.6	S42～S52	完了

資料：庁内資料（H21.3.31）

■組合施行土地区画整理事業決定状況

都市計画 区域名	都市名	名称	都市計画決定 面積 (ha)	事業実施			
				施行者	施行面積 (ha)	事業年度	摘要
東予広域	西条市	三津屋東 土地区画整理事業	19.6	三津屋東 土地区画整理 組合	19.6	S59～H6	完了

資料：庁内資料（H21.3.31）

■個人施行土地区画整理事業決定状況

都市名	地区名	施行者	施行面積 (ha)	事業年度	摘要
西条市	喜多川	住宅営団	2.5	S19	完了

資料：庁内資料（H21.3.31）

(2) まちづくり交付金事業

西条市には、まちづくり交付金事業が1地区行われており、2地区が計画されています。

■まちづくり交付金事業実施状況

都市名	事業主体	地区名	施行面積 (ha)	事業概要	事業年度	摘要
西条市	西条市	中央地区	91	道路、公園、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、地域創造支援事業	H16～H20	完了
西条市	西条市	第Ⅱ期中央地区	140	道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、既存建造物活用事業、まちづくり活動推進事業	H21～H25	施工中
西条市	西条市	壬生川地区	82	道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設	H21～H25	施工中

資料：庁内資料（H21.3.31）

5. 市民の意向

本計画の策定にあたり、住民参加による計画策定の一環として、広く市民の意識を把握し、まちづくりに反映する事を目的として行ったアンケート調査結果を以下にまとめます。

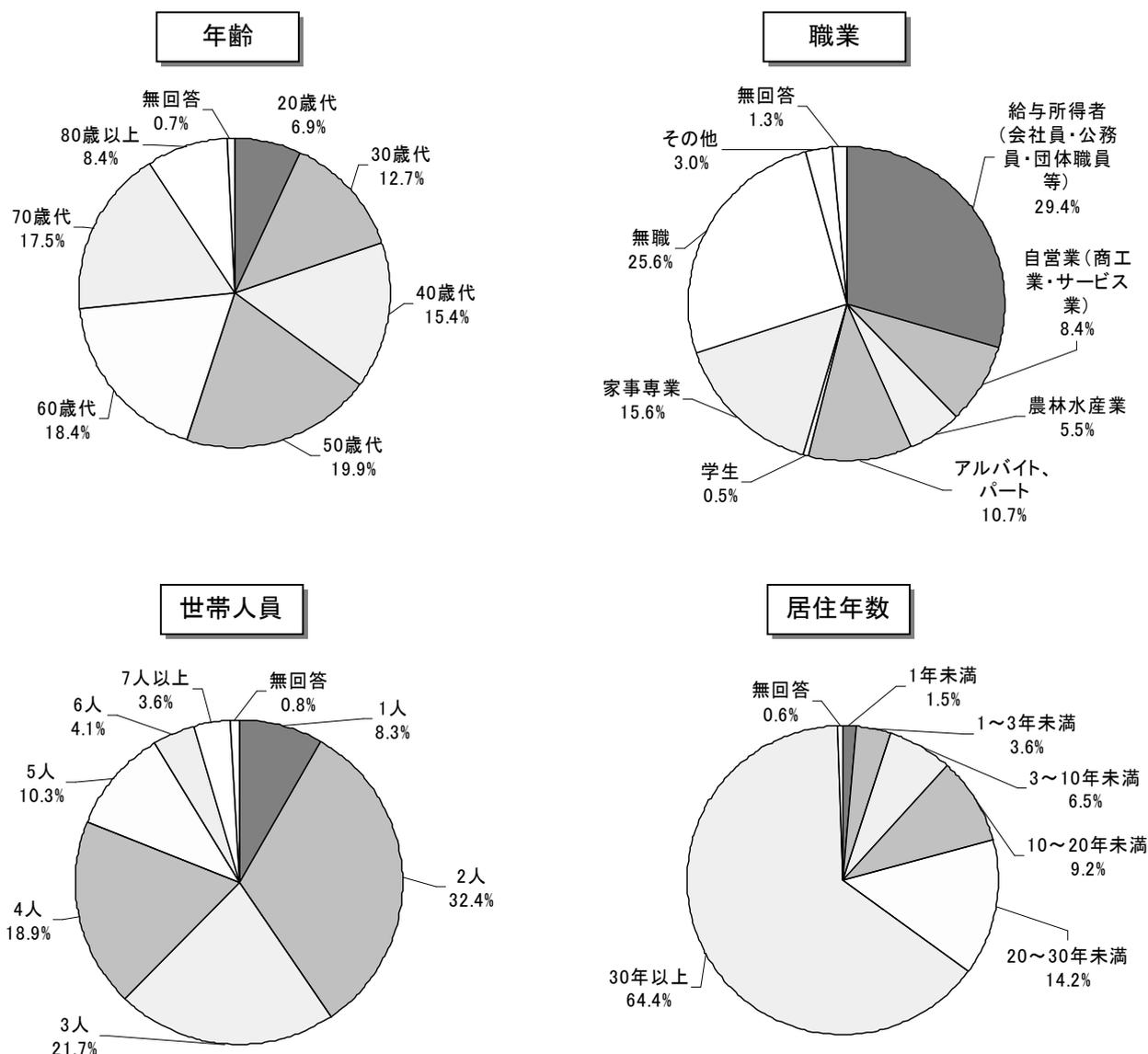
5-1. アンケート調査概要

(1) 調査対象・時期等

調査対象	・住民基本台帳から無作為に抽出した 4,000 名を対象		
調査期間	・平成 19 年 7 月 11 日（水）～平成 19 年 7 月 25 日（水）		
配布・回収の方法	・配布、回収ともに郵送		
配布・回収票数、回収率	配布票数（A）	回収票数（B）	回収数（B/A）
	4,000 票	1,485 票	37.1%

5-2. 調査結果概要

(1) 属性



(2) 調査結果

① 生活環境

●西条市に長年住んでいる方が多く、長年住みなれ愛着があるため、今後も住みたい意向が強い。

・居住年数を見ると、30年以上が6割を超え、20年以上では、約8割となっている。今後の居住意向では、住みたい意向（「ずっと住みたい」と「当分の間住みたい」の合計）が8割を超える。住みたい理由としては、「長年住みなれ愛着」があるが約6割と最も多い。

●普段の生活では、通勤・通学や休日の遊び以外では、市内で用事を済ませることが多い。

・「最寄り品（食料品、日用雑貨など）の買い物」「病院、医療など医療にかかる時」は9割近くが市内で用事を済ませている。「休日の遊びや外出」では、約2割の方が松山市へ、「買回り品の買い物」では、約2割の方が新居浜市へ行くと回答されている。

●普段の生活では、自家用車の利用が多く、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用者は少ない。

・普段の生活では、自家用車の利用が特に多いが、「最寄り品（食料品、日用雑貨など）の買い物」では、15%が自転車となっており、自家用車以外では比較的高くなっている。

●緑・水等の自然環境に満足度が高く、上水道・簡易水道の整備、買い物便利さ、住まい（住宅）の満足度では、約半数の方が満足している。

●医療施設や救急医療体制の整備状況、バスや鉄道などの公共交通の便で不満が多い。

・満足度が高い項目（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）
「緑・水等の自然環境」約8割、「上水道・簡易水道の整備」約6割、「買い物便利さ」約5割、「住まい（住宅）の満足度」約6割、「総合的に見た西条市の暮らしやすさ」約6割。

・不満度が高い項目（「不満である」と「どちらかといえば不満である」の合計）
「医療施設や救急医療体制の整備状況」約5割、「バスや鉄道などの公共交通の便」約4割。

② 西条市の全体像・地域イメージ

●水や緑など自然環境が豊かで、高齢者や障害者が暮らしやすいまちが望まれている。

・西条市の将来イメージとして「水・緑など自然環境が豊かなまち」「高齢者や障害者が暮らしやすいまち」がともに約半数の方が回答されている。その他、「安心して子育てができるまち」が約3割、「災害に強いまち」が2割強となっている。

●住んでいる地域では、地下水の保全、道路や下水道・排水路の整備が望まれている。

・住んでいる地域で特に望まれることは、「地下水の保全」約3割、「道路の整備」約2割、「下水道・排水路の整備」約2割となっており、他の項目に比べ高くなっている。

③ 土地利用

●各地域を均等に整備し、地域格差を生じないようなまちづくりが望まれている。

- ・「各地区とも均等に整備を行い、地域格差が生じないようなまちづくりを行う」が6割強と多くなっている。次いで「これまで整備の遅れてきた郊外の集落地を中心に整備を行う」が約3割と高くなっている。

●農地は、大規模農地や整備した農地は保全し、小規模農地や耕作放棄地は市民農園や農業体験学習の場等の活用が望まれている。

- ・「大規模農地や整備された農地は保全し、小規模農地や耕作放棄地については市民農園や農業体験学習の場等に活用する」が最も多く4割強となっている。また、わからないと回答された方も約2割強と高くなっている。

●山林・森林は、保全することを最も望み、災害防止や水源地としての利用の意向も高い。

- ・「自然環境や生態系を守るための利用」が最も多く5割強、次いで「災害防止や水源地としての利用」が約4割と高くなっている。

④ 住宅

●新たな住宅地の開発については、市街地から離れた所や市街地の周辺を望んでおり、生活したい場所も市街地から離れた自然環境が豊かなところや市街地の周辺が高い。

●また、生活したい場所は、市街地から離れた幹線道路沿いや公共施設等が立地する市街地も比較的高い。

- ・「市街地から離れた環境が良好なところに、新たな住宅地を開発する」が最も高く約4割、「市街地の周辺に住宅地を開発する」が次いで約2割と高くなっている。
- ・また、住宅地開発においては「現状のままでよい」との意見も約1.5割と比較的高い。

⑤ 産業

●商業施設の出店場所やあり方については、旧市町庁舎や駅周辺の既存市街地の活性化、幹線道路沿いや工場跡地への大規模店舗の誘致、中心市街地の商業活性化の3つが同程度の割合で望まれている。

ただし、大規模商業施設の郊外への出店については、昔からのまちなか、商店街の衰退や近くの小規模スーパー、個人商店等の衰退などのまちづくりへの影響を解決したうえでの出店が望まれている。

大規模商業施設についての対策や取り組みとしては、商業施設が出店するエリアを定めての誘導や自動車利用に対する交通対策や駐車場確保の充実が求められている。

また、既存の商店街には、日常生活に必要な品物が揃う生活利便性が望まれている。

●工場施設の立地場所やあり方については、現状のままでよいが半数近くを占め、約2割の方が海岸部を埋め立て、新しい工業用地を整備し、企業の誘致を望んでいる。

⑥ 都市施設

- 公園は、現在、住んでいる地区にあるものは、日常の憩いのための身近な広場や公園、道路わきなどにベンチや樹木だけがある小さな公園又は休憩所の回答が多く、今後、必要となる公園も同種の公園が多い。
さらに、今後、必要な公園として、都市防災の避難地となる大きな公園も多く望まれている。
また、西条市全体として必要な公園は、都市防災の避難地となる大きな公園の要望が最も多い。
- 道路は、歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備（歩道の整備・拡張、段差解消）や狭い道路の拡幅や舗装道路（生活道路）が約5割と高く、望まれている。
- 道路、公園・緑地以外の都市施設では、西条市に必要なものとして診療所・病院や福祉施設（保健センター、老人ホームなど）の充実が求められている。
また、住んでいる地区では、上記の施設や下水道・排水路について充実を求める声が多い。
- 災害に対する備えとして、狭い道路の整備・解消や避難地・避難路の整備に対する要望が多い。
 - ・「避難地・避難路の整備」約5割、「狭い道路の整備・解消」4割強。

⑦ 都市景観

- 景観に対する取り組みで重要だと考えることは、森林や丘陵、水辺等の自然景観を残すことが最も高い。また、古い街並みや道路景観への取り組みも重要だと考えられている。
 - ・「森林や丘陵、水辺等の自然景観を残す」が4割強と最も高い。
 - ・「田畑等、農地を残し田園的風景を守る」、「古い街並みなど特色ある地域、建物を指定し、保全・再生していく」、「電柱をなくし、街路樹を植えて道路をすっきりときれいにする」の3つが約2.5割と比較的高い。
- 西条市の好きな景観、他都市に誇れる景観は、石鎚山が特に多い。加茂川の清流、うちぬき、田園風景など自然景観や陣屋跡のお堀や歴史ある社寺など歴史的景観も多い。
また、西条まつりなど文化的景観も多い。

⑧ まちづくりへの市民参加について

- 住民のまちづくりへの参加意向については、アンケート等であれば参加してみたいが最も多い。
- 行政が主体となるべきと考えているまちづくりの項目が多く、上位から「まちづくりに関する広報活動を充実」「地区住民の要望・意見の整理」「まちづくりの関心を高める仕組み作り」「まちづくりに関する計画の提案」となる。
- 住民が主体となるべきと考えているまちづくりの項目は少なく、中でも「各地区でまちづくり懇談会などの開催」は比較的高い。

(3) 自由意見より

① 生活環境・基盤整備について

西条市内の中央部や繁華街の道路整備は目に見えて進んでいるものの、一本、裏に入った箇所や生活道路の未整備についての意見や要望が比較的多い。(70件)
道路の舗装状態に対する意見も多い。(20件)
小さな子供が安心して遊べる公園、家族で遊べる公園に対する要望が多い。(27件)
景観の保全に対する意見が多い。(53件)

② 教育・文化・スポーツについて

図書館建設計画に対する意見や要望が多い。(18件)
スポーツ施設の充実を求める声もある。(21件)
西条まつりに対する意見(マナーの悪さ、文化としてPR等)が多い。(26件)
水・水の都としての水質に対する心配、水を活かしたまちづくりへの要望、松山市への分水反対意見も多数。(78件)

③ 保健・医療・福祉について

周桑病院や総合病院に対する意見や要望が、今回の自由意見で最も多かった。(75件)
次いで、産婦人科や緊急時の対応に対する意見や要望も多い。(27件)

④ 産業について

商店街活性化の他、大型店舗やスーパー等の誘致、適正配置に対する意見や要望が多い。(68件)

⑤ 行財政について

市町村合併後の旧西条市への施設整備の集中、地域間格差拡大の是正を求める意見が多い。(85件)
各地域の特色を活かしたまちづくりへの要望もみられる。(37件)

6. 上位計画

6-1. 西条都市計画区域マスタープラン（平成21年1月策定）

<p>●まちづくりの目標</p> <p>全国的にも誇れる豊かな水と石鎚山や農地等の緑に恵まれた潤いある空間の中で、地域文化の醸成による人口減少の抑制とコミュニティの存続をめざすとともに、各地域の核となる市街地が連結した、均衡のとれた快適な環境を実感できる都市(まち)づくりをめざす。</p> <p>○キャッチフレーズ</p> <p>「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市 西条」</p>
<p>●まちづくりの方針</p> <p>(1) J R伊予西条駅北側の中心市街地をはじめとする地域毎の中心部を核とした拠点連結型の都市構造を実現するための田園環境とも調和した秩序と均衡ある土地利用の形成</p> <p>(2) 各地域における快適でうるおいある都市生活と都市の均衡ある発展を支える都市施設整備</p> <p>(3) 既成市街地における良好な住環境形成に寄与する土地区画整理事業等の導入</p> <p>(4) 「うちぬき」等の豊かな水や陣屋町としての歴史等を活かした都市と自然、歴史が共生する潤いのある都市空間の形成</p>

●西条都市計画区域（マスタープラン図）



上記は、マスタープラン（基本計画）であり、具体的な位置等を規定するものではありません。

6-2. 西条市総合計画（平成 19 年 3 月策定）

●将来都市像
「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」
●目標年次
平成 27 年度
●目標人口
12 万人
●施策の大綱
1 健康で幸せな暮らしを実感できるまちづくり 2 豊かな自然環境を実感できるまちづくり 3 安心して快適な生活空間を実感できるまちづくり 4 豊かな心を育む教育・文化を実感できるまちづくり 5 産業の活力を実感できるまちづくり

6-3. 新市建設計画（平成 15 年 3 月策定）

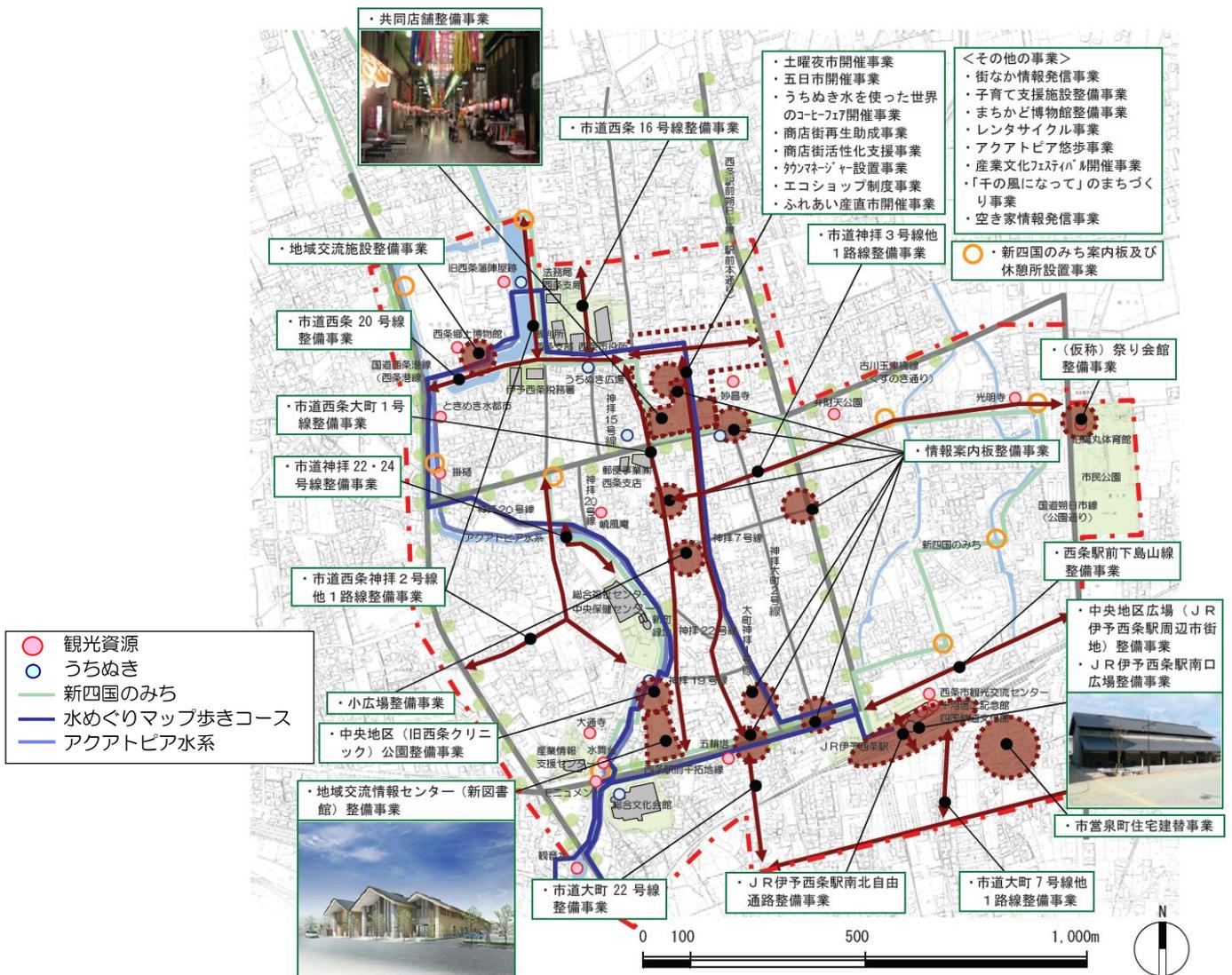
●将来都市像
「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」
●都市のイメージ
<ul style="list-style-type: none">・石鎚山と瀬戸内海からの、豊かな「水」と「緑」の恵みを受けて、・人々が心豊かに、快適で質の高い暮らしを送ることができ、・全国・世界にも通用する、元気で優れた人材が育ち、・地域経済が多様で活気あふれるとともに、時代に柔軟に対応し、・恵まれた交通条件を活かした拠点都市として、・まちの魅力を地域から各方面に広く発信している
●施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">①健康で幸せな暮らしの実現②自然環境豊かな地域の形成③安心して快適に暮らせる生活基盤の整備④豊かな心を育てる教育・文化の創造⑤活力ある産業の育成

7. 関連計画

7-1. 西条市中心市街地活性化基本計画（平成20年7月認定）

<p>●基本理念</p> <p>「水と元気の源“うちぬき”空間」の創造</p>
<p>●基本方針</p> <p>方針1：元気で賑わいのある交流空間の創造（賑わいと回遊性の向上） 【主要事業】・地域交流情報センター（新図書館）整備事業 ・共同店舗整備事業 等</p> <p>方針2：水と共生した快適な居住空間の創造（まちなか居住の推進） 【主要事業】・市営泉町住宅建替事業 ・空き家情報発信事業 等</p>
<p>●目標</p> <p>目標1：賑わいと回遊性の向上 【目標指標①】歩行者・自転車通行量（休日）：8,449人（H19） → 10,000人（H24）</p> <p>目標2：まちなか居住の推進 【目標指標②】居住人口：8,873人（H19） → 9,100人（H24）</p>

●事業実施方針図



7-2. 西条市環境基本計画（平成 19 年 3 月策定）

●将来の環境像
「石鎚に生まれ 水も緑も人も輝くまち西条」 ～子どもから大人までみんなでつなぐ豊かな自然～
●基本目標
1 子どもから大人まで みんなで学び・考え・行動するまち（環境教育） 2 豊かで清らかな水環境 いつまでも誇りにできるまち（水環境） 3 石鎚山の源流から燧灘まで 自然の表情豊かなまち（自然環境） 4 健やかで快適な環境をいつまでも守り育むまち（生活環境） 5 水と緑に生まれ 自然と調和した文化のまち（社会環境） 6 青い地球の緑の西条 地球にやさしく暮らすまち（地球環境）

7-3. 農村環境計画（平成 19 年 3 月策定）

●地域の将来像
「人と緑を育む 食と水の郷 西条」 ～快適環境の実現に向けて～ ○産業基盤の強化（産業の基盤づくり・流通体系整備） ○広域連携の促進（広域ネットワークづくり・地域のコミュニティ形成・都市と農村の交流促進） ・人を育むために（人材育成・安全で生きがいのある環境の構築） ・緑を育むために（自然環境保全・農業の継承） ・食の郷に向けて（産地形成・食と農が近い地域づくり） ・水の郷に向けて（豊かで美しい水の郷の構築）

7-4. 西条市農村振興基本計画（平成 19 年 3 月策定）

●農村の将来像
「人と緑を育む 食と水の郷 西条」 ～快適環境の実現に向けて～
●農村振興のテーマ
・産業基盤の強化（農業後継者対策（新たな経営体系の構築）、農業生産基盤の整備（営農経費の節減対策）の推進。土地利用秩序を確保した産業誘致。） ・連携の促進（地域内コミュニティの形成→集落機能の再生 地区内での広域連携の新たな仕組みを構築→協働・共栄の実現。） ・人を育むために（人材育成・安全で生きがいのある環境の構築） ・緑を育むために（自然環境保全・農業の継承） ・食の郷に向けて（産地形成・地産地消の推進） ・水の郷に向けて（水質保全・水源涵養）

7-5. 西条市地域防災計画（平成19年2月策定）

●計画の構成

『震災対策編』

第1章 総論

この計画の主旨、防災関係機関の業務、地震発生の条件などの計画の基本となる事項を示す。

第2章 地震災害予防対策

平常時の教育、訓練、施設の耐震性確保、市民生活の確保方策などの予防対策を示す。

第3章 地震災害応急対策

災害が発生した場合の応急対策を示す。

第4章 地震災害復旧・復興対策

災害発生後の復旧、復興対策を示す。

第5章 東南海・南海地震防災対策

東南海・南海地震に関する対策を示す。

『風水害等対策編』

第1章 総論

この計画の主旨、防災関係機関の業務、地形・気象災害の概要など計画の基本となる事項を示す。

第2章 災害予防対策

平常時の教育、訓練、施設の災害予防対策、市民生活の確保方策などの予防対策を示す。

第3章 災害応急対策

災害が発生した場合の応急対策を示す。

第4章 災害復旧対策

災害発生後の復旧、復興対策を示す。

7-6. 参考：旧市町計画

(1) 西条市都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）

<p>●将来都市像</p> <p>「水と文化都市—西条」 産業文化と地域文化が独自の輝きを放つ“水のステージづくり”</p>
<p>●まちづくりの目標</p> <p>①水と文化都市にふさわしい秩序ある土地利用の形成 ②周辺都市との連携促進と、快適で潤いのある都市生活を実現する都市施設整備 ③先端技術産業、知識産業及び新規産業等の集積エリアの形成 ④豊かな水や歴史遺産等、地域資源を活かした都市空間の形成 ⑤市民、民間企業等、多様な主体の参加によるまちづくり ⑥地球や人にやさしいまちづくり</p>

●旧西条市の将来都市構造図

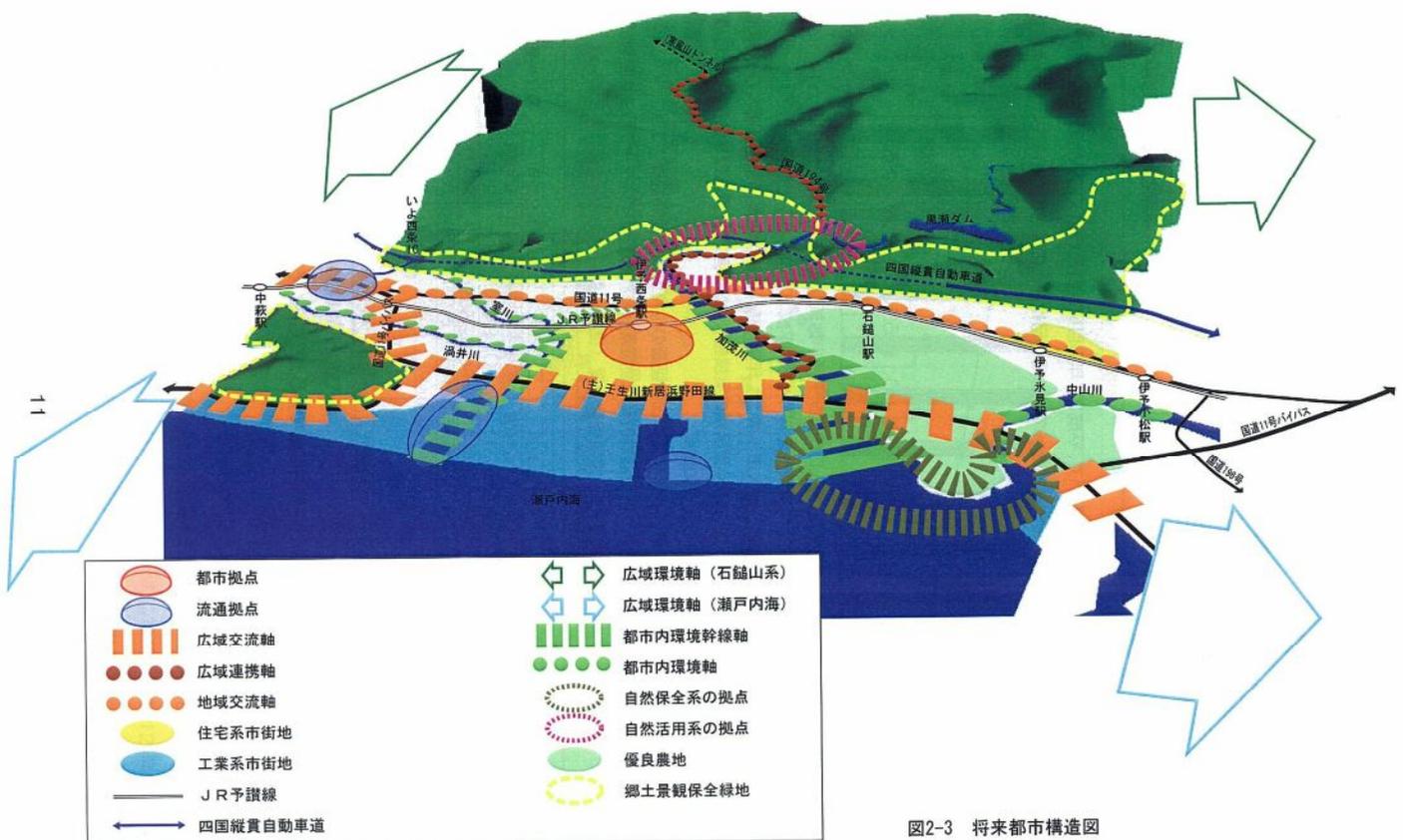
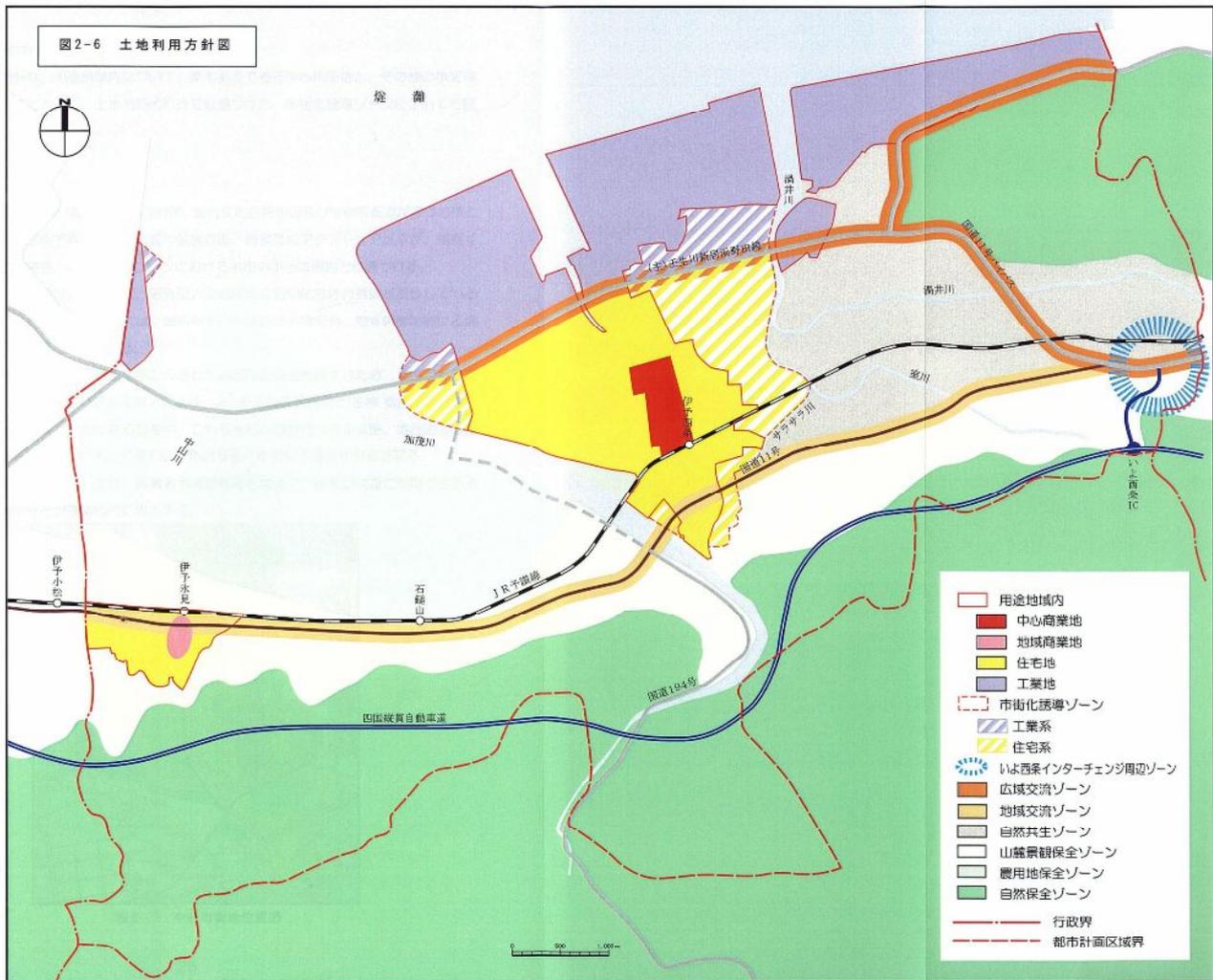


図2-3 将来都市構造図

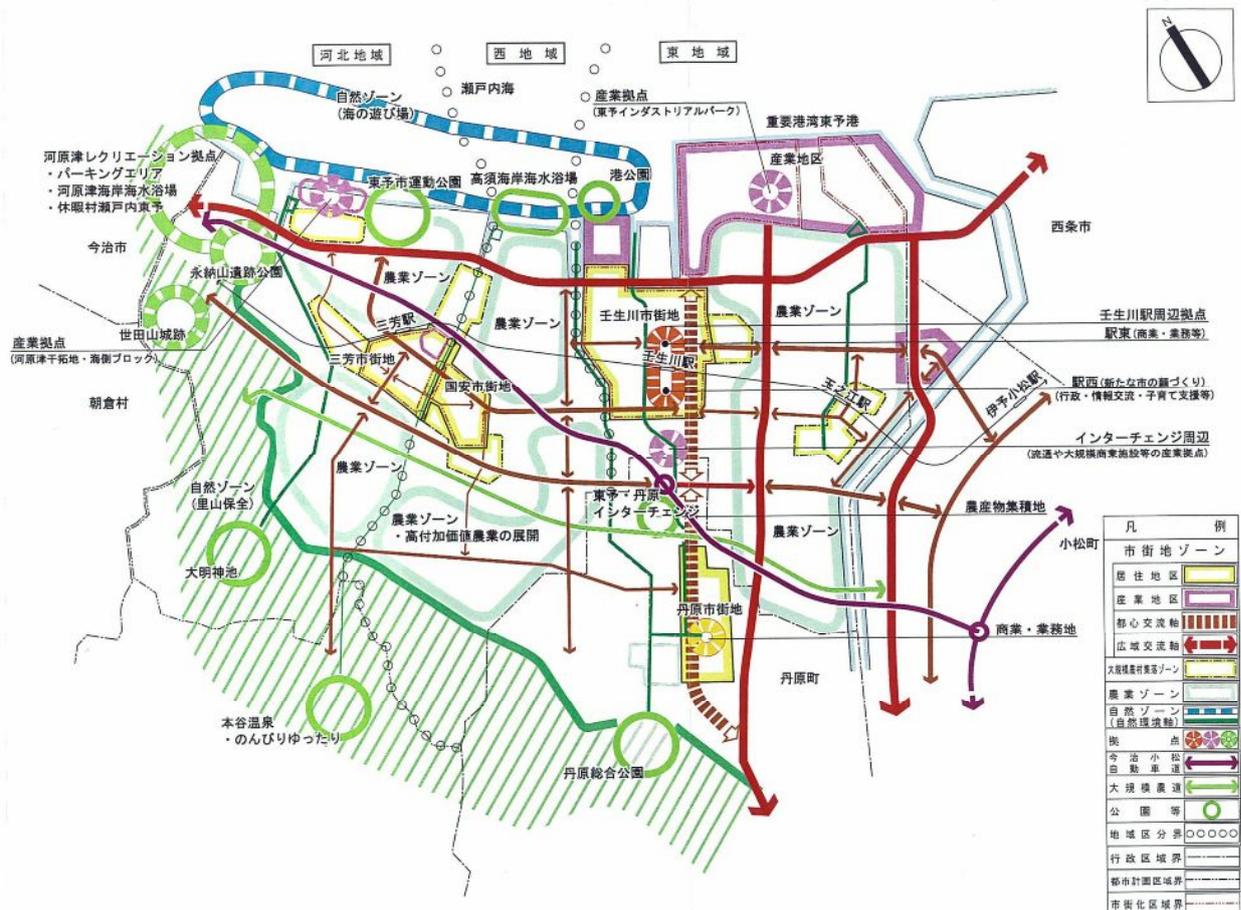
●旧西条市の土地利用方針図



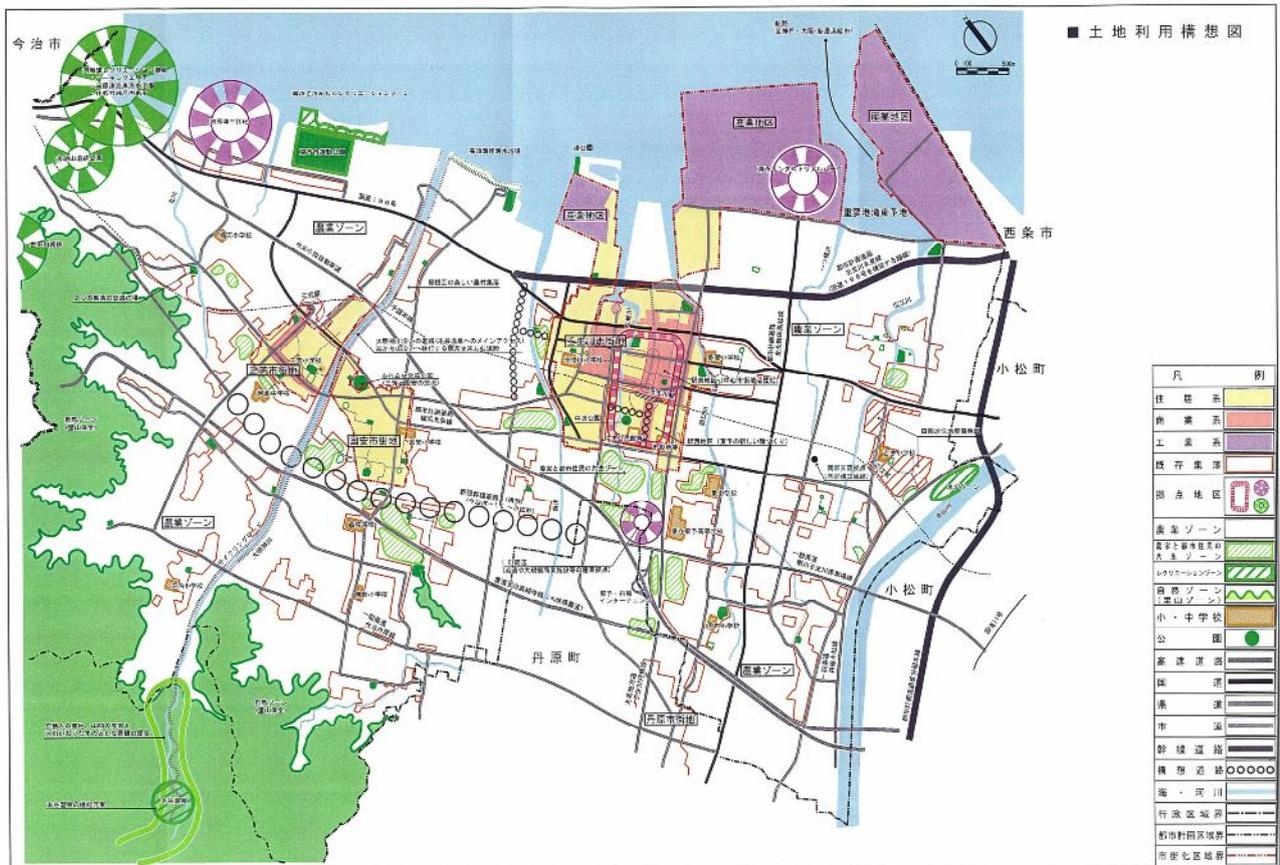
(2) 東予市都市計画マスタープラン（平成14年3月策定）

<p>●将来都市像</p> <p>「小さくとも 心豊かな『自立都市』：瀬戸内東予」 充実した日常生活がおくれる新生東予生活圏の形成</p>
<p>●まちづくりの基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある地域の資源を守り育てるまちづくり ●時代潮流に対応したまちづくり ●市民・企業・行政の協働によるまちづくり
<p>●重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> ①魅力ある都市空間づくり ②少子化・高齢化に対応した生活環境づくり ③就業の場の創出 ④充実した余暇時間が過ごせるレクリエーションゾーンの形成 ⑤災害に強い都市の形成 ⑥広域道路・都市内幹線道路等の充実 ⑦農林漁業・農村環境の充実と都市との共生

●旧東予市の都市機能構成概念図



●旧東予市の土地利用方針図



(3) 西条市緑の基本計画（平成16年10月策定）

●基本理念

「加茂川や石鎚山系などの自然の緑やうちぬきや文化財などの歴史的な緑、都市公園や道路の緑が有機的に連携し、貴重な水と緑とともに様々な生態系と生きる都市を誇り、守ること」

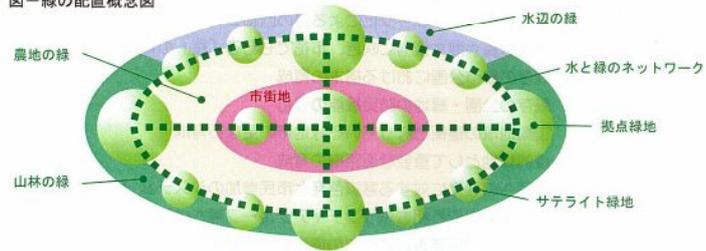
●緑の将来像

《緑の将来像》

人と自然が協奏するアクアの郷—西条—
～ 自然がステージ、みんなで奏でるアクアプラン ～

※西条市は、自然に恵まれたステージであり、西条市という舞台の上で人と自然が共生（協奏）することで、アクア（水）の郷を目指していく。緑の基本計画を「アクアプラン」と称し、西条市民みんなで奏でることで実現する「アクションプラン」とする。

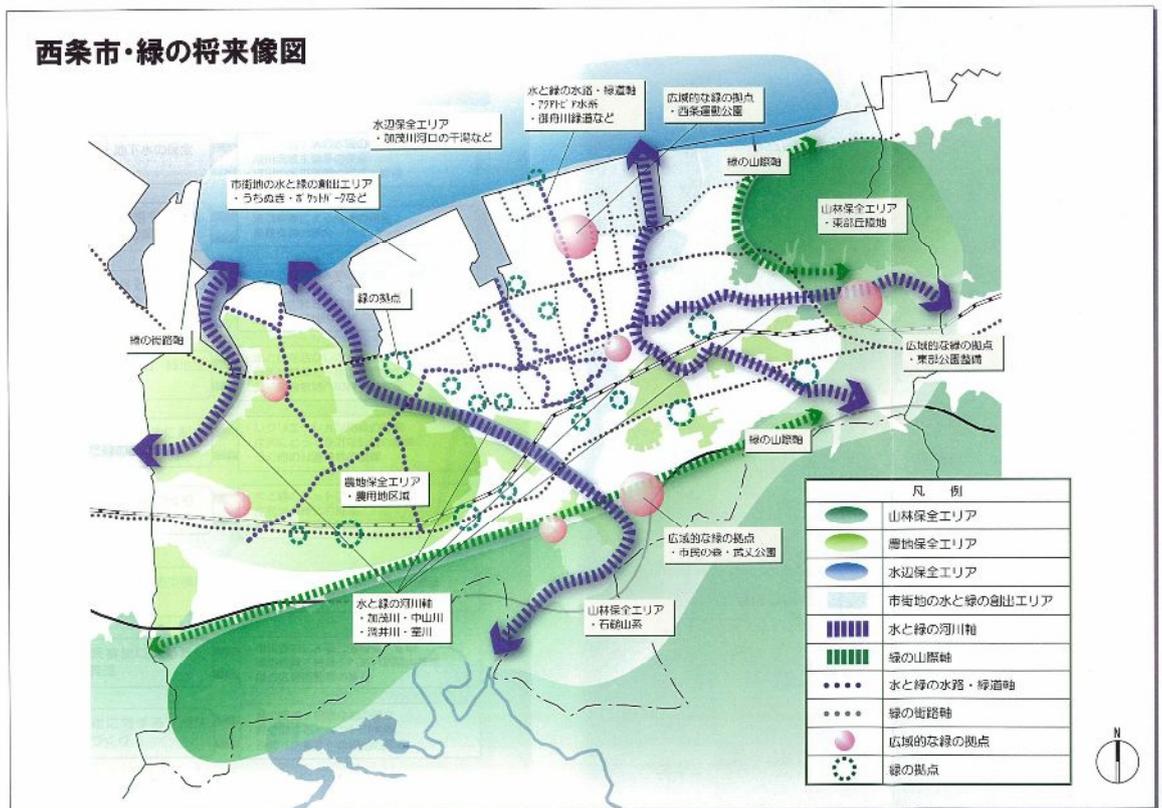
図一 緑の配置概念図



●基本方針

1. アクアの郷を守る（保全）
2. アクアの郷を創る（創出）
3. アクアの郷を育てる（育成）

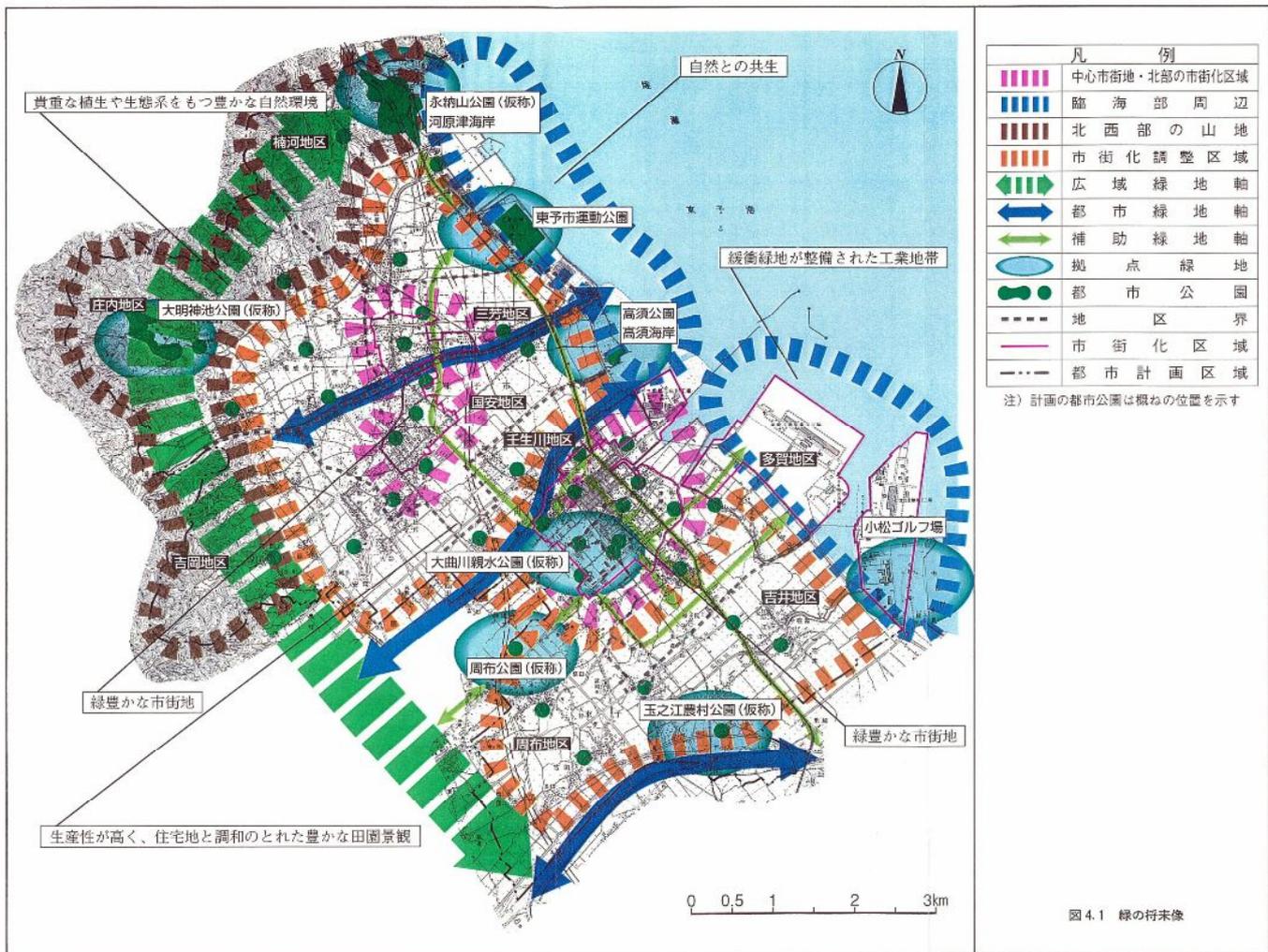
●旧西条市の緑の将来像図



(4) 東予市緑の基本計画（平成10年3月策定）

●基本理念
「みんなでそだてよう 花と緑の美しいまち（市民憲章より）」
●緑の将来像
「農用地や点在する歴史文化遺産との一体化を図りながら、緑豊かで特徴的な都市景観を形成することを目標とする」
●基本方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 現存する緑の保全と活用 2. 緑のネットワークの形成 3. 緑地が有する各種機能の強化 4. 次世代の財産となる緑地の保全と創出 5. 市民と一体となった計画の推進

●旧東予市の緑の将来像図



7-7. その他の事業・計画（ヒアリングによる）

本計画の策定にあたり、まちづくりに反映する事を目的として行った関係機関に対するヒアリング調査の結果を以下にまとめます。

（1） ヒアリング調査概要

① 調査対象・時期等

調査対象	・西条市商工会議所
調査期間	・平成19年9月13日（木）
協議題目	都市計画マスタープランのなかで西条市に求めるもの

② 商工会議所からの要望及び意見

- ・アーケードの老朽化も目立っており、また、アオイロードの道を拡幅して、車道化してもらいたい。
- ・商店街周辺における市の駐車場も含めて駐車場整備に何らかの対策が必要と考えている。
- ・ドラッグストアの乱立による商店街への悪影響を懸念している。
- ・商店街の中でも郊外の大型店の影響を受けていない店もあるので、サービス等を含めた商店街の特色を生かした店づくりが大切であると考えている。
- ・登道側の商店街は高齢者の方が多く、後継者もないようなので、店を開かずに単なる生活の場になってしまっている箇所が多い。今後どのようにしていくべきかが課題となっている。